

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第103期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社岐阜銀行
【英訳名】	The Gifu Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 大熊 義之
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市宇佐南1丁目7番1号
【電話番号】	(058) 275-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理グループ長 祐嶋 公男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町3丁目11番10号 千葉ビル 株式会社岐阜銀行 東京支店
【電話番号】	(03) 3668-3191
【事務連絡者氏名】	東京支店長 安藤 隆敏
【縦覧に供する場所】	株式会社岐阜銀行 名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目6番12号白川ビル) 名古屋支店は平成19年2月13日に移転しており、同日以降の所在地は上記の通りであります。 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
連結経常収益	百万円	21,144	18,997	18,418	18,287	19,249
連結経常利益	百万円	1,229	1,402	2,506	2,665	3,741
連結当期純利益	百万円	347	911	1,944	2,228	3,970
連結純資産額	百万円	23,147	24,208	26,722	28,433	32,679
連結総資産額	百万円	727,186	730,127	770,859	809,388	820,990
1株当たり純資産額	円	64.25	70.48	85.17	95.18	120.58
1株当たり当期純利益	円	1.17	4.47	10.51	12.17	22.42
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	3.45	7.37	9.90	15.10
連結自己資本比率 (国内基準)	%	7.83	7.60	8.16	8.73	8.58
連結自己資本利益率	%	1.52	3.84	7.63	8.07	12.99
連結株価収益率	倍	50.05	20.11	12.74	16.18	6.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△26,706	42,255	31,969	16,652	△5,803
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,626	△41,880	△15,706	△28,010	1,302
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4	△160	350	2,846	1,763
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	56,568	56,784	73,396	64,884	62,146
従業員数 [外、平均臨時従業 員数]	人	653 [293]	676 [284]	634 [260]	610 [256]	617 [248]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	21,013	18,711	18,146	17,995	19,048
経常利益	百万円	1,259	1,341	2,394	3,208	3,280
当期純利益	百万円	859	915	1,915	2,834	3,440
資本金	百万円	18,321	18,321	18,321	18,321	18,321
発行済株式総数	千株	普通株式 171,322 優先株式 30,000	普通株式 171,322 優先株式 30,000	普通株式 171,322 優先株式 30,000	普通株式 171,322 優先株式 30,000	普通株式 171,322 優先株式 30,000
純資産額	百万円	23,168	24,246	26,641	29,049	32,665
総資産額	百万円	727,025	710,958	741,668	783,256	800,197
預金残高	百万円	690,908	673,509	693,234	704,495	712,160
貸出金残高	百万円	502,014	520,372	518,819	534,019	555,877
有価証券残高	百万円	70,537	110,242	130,744	162,528	161,632
1株当たり純資産額	円	64.36	70.66	84.67	98.75	120.49
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円	優先株式 4.84 (-)	優先株式 4.84 (-)	優先株式 4.84 (-)	普通株式 0.5 (-) 優先株式 4.84 (-)	普通株式 0.5 (-) 優先株式 4.84 (-)
1株当たり当期純利益	円	4.16	4.49	10.33	15.70	19.30
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	3.47	7.26	12.60	13.07
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.87	7.60	8.13	8.86	8.59
自己資本利益率	%	3.81	3.85	7.52	10.17	11.14
株価収益率	倍	14.15	20.02	12.96	12.54	7.30
配当性向	%	優先株式 16.90	優先株式 15.84	優先株式 7.58	普通株式 3.18	普通株式 2.59
従業員数 [外、平均臨時従業 員数]	人	583 [233]	604 [225]	563 [213]	546 [216]	559 [206]

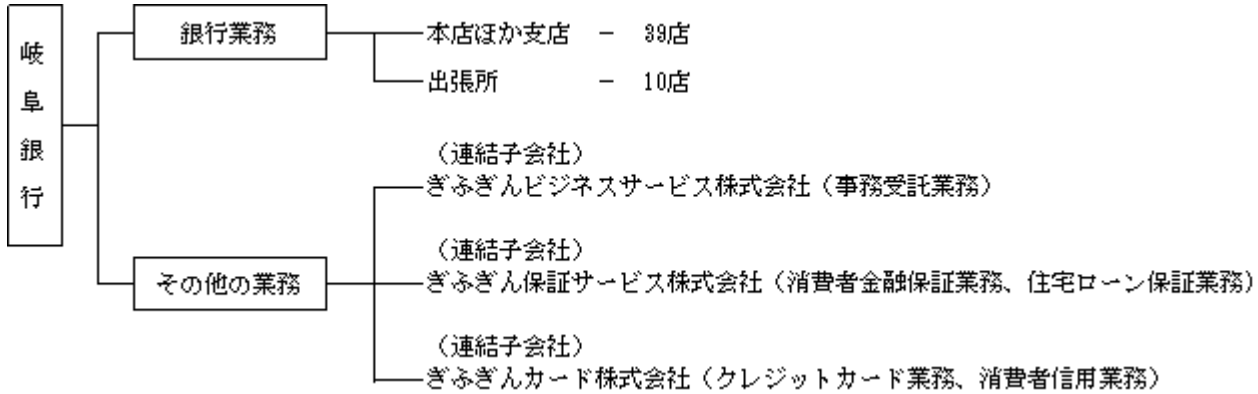
- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

昭和17年5月	岐阜県下の無尽会社、岐阜・幸・両福・養老の4社が合併、岐阜合同無尽株式会社を設立し 岐阜市司町35番地に本店を置く
昭和23年5月	岐阜無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月	株式会社岐阜相互銀行に商号変更
昭和28年10月	内国為替業務取扱開始
昭和32年12月	岐阜市金町4丁目30番地に本店移転
昭和35年1月	日本銀行と当座勘定取引開始
昭和36年10月	名古屋証券取引所市場第二部上場
昭和46年2月	名古屋証券取引所市場第一部へ指定替え
昭和47年12月	日本銀行と手形割引および手形貸付取引開始
昭和51年2月	外国為替公認銀行の許可を受ける
昭和53年7月	事務センター完成
昭和54年1月	自営オンラインシステム稼働開始
昭和54年2月	全銀データ通信システムへ加盟
昭和54年6月	相互銀行CDネットサービス（SCS）加盟
昭和58年4月	証券取引業務取扱開始
昭和59年8月	株式会社岐阜ファクター設立
昭和59年10月	岐阜市宇佐南1丁目7番1号に本店を新築移転
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年6月	ぎふぎんビジネスサービス株式会社設立（現 連結子会社）
昭和62年4月	海外コルレス業務開始
昭和62年6月	債券フルディーリング業務開始
昭和62年10月	ぎふぎん保証サービス株式会社設立（現 連結子会社）
平成元年2月	普通銀行に転換し商号を株式会社岐阜銀行に変更
平成2年3月	海外コルレス包括承認銀行の認可を受ける
平成2年5月	全国キャッシュサービス（MICS）とCDオンライン提携
平成2年10月	サンデーバンキング開始
平成3年7月	担保附社債に関する信託業務を営むことについての免許を取得
平成4年9月	ぎふぎんコンピュータサービス株式会社設立
平成6年5月	第3次オンラインシステム稼働開始
平成7年6月	ぎふぎんミリオンカード株式会社設立（現 ぎふぎんカード株式会社）（現 連結子会社）
平成11年3月	郵便貯金とCDオンライン提携開始
平成11年10月	投資信託窓口販売の開始
平成13年4月	損害保険窓口販売の開始
平成13年4月	公的資金による優先株発行
平成14年7月	ぎふぎんコンピュータサービス株式会社特別清算
平成14年10月	生命保険窓口販売の開始
平成19年2月	株式会社岐阜ファクター特別清算

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の子会社）は、金融サービスに係わる事業を行っております。
事業系統図は次のとおりであります。



(注)前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社岐阜ファクターは、平成19年2月6日に特別清算が終結しております。

<その他の関係会社>

株式会社 三菱東京UFJ銀行……………当行は、同行の関連会社であります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ……………同社は、株式会社三菱東京UFJ銀行の発行済株式を100%保有しており、当行は、同社の関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（又 は被所 有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
ぎふぎん保証サービス株式会社	岐阜県岐阜市	410	消費者金融保証業務・住宅ローン保証業務	99 (0) [0]	4 (2)	—	預金取引関係	提出会社より建物の一部賃借	—
ぎふぎんカード株式会社	岐阜県岐阜市	30	クレジットカード業務・消費者信用業務	100	4 (2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	提出会社より建物の一部賃借	—
ぎふぎんビジネスサービス株式会社	岐阜県岐阜市	10	事務受託業務	100	4 (1)	—	預金取引関係	—	—
(その他の関係会社)									
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973	銀行業	21 (—)	— (—)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 事務委託	—	ATM 相互開放
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	1,383,052	銀行持株会社	21 (21)	— (—)	—	—	—	—

(注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は株式会社三菱東京UFJ銀行および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループであります。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは株式会社三菱東京UFJ銀行の発行済株式を100%保有しております。

- 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
- 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
- 前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社岐阜ファクターは、平成19年2月6日に特別清算が終結しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	その他事業	合計
従業員数（人）	559 [206]	58 [42]	617 [248]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員259人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
559 [206]	38歳 10月	15年 11月	4,965千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員217人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、岐阜銀行従業員組合と称し、組合員数は451人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の我が国経済は、緩やかながらも息の長い回復が続いております。企業収益の回復や構造調整が一巡したことから、設備投資の拡大が続いており、景気回復を牽引しました。景気回復は家計部門にも着実に波及し、家計全体でみた所得は引続き回復基調にあります。このような状況下、日本銀行は個人消費の持ち直しや実質成長率の着実な伸びなど、景気の底堅さが確認されたことから、19年2月に追加利上げに踏み切りました。

この間、当地域では製造業の生産活動は活発に推移し、雇用環境も良好で、景気は力強い回復を続けています。

当行は、将来にわたる安定的な経営を推し進めるため、「お客様・株主の皆様、地域社会、職員の『三方良し』を目指して『ぎふぎん7つの挑戦!』」をスローガンに第17次中期経営計画（平成17年4月～平成21年3月）を策定し、その実現に向けて注力しております。

当連結会計年度における銀行本体の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は期中で76億65百万円増加して期末残高7,121億60百万円となり、貸出金は期中で218億58百万円増加して期末残高5,558億77百万円となりました。

損益面につきましては、不動産ファンド収益などによる有価証券利息配当金が増加したことなどから、経常収益は190億48百万円（前年同期は179億95百万円）となりました。一方、預金利息や債券売却損が増加したものの、不良債権処理額が12億61百万円（前年同期は29億32百万円）であったことから、経常利益32億80百万円（前年同期は32億8百万円）、当期純利益34億40百万円（前年同期は28億34百万円）となりました。

業務面につきましては、現在推進中の「エリア体制」の下、引続き各エリアの協働体制を強め、一層効率的かつ柔軟な営業体制の構築を図っているほか、18年5月にフリーダイヤルの対応、個人ローンの受付業務を行う「ぎふぎんダイレクトセンター」に支店保有機能を持たせ、新たに「ダイレクトセンター支店」として同センターの機能を強化しました。18年7月には、法人・個人事業者向けインターネットバンキング「ぎふぎんビジネスダイレクト」のサービスを開始するなど、個人および法人のお客様の利便性向上への取組みに努めました。また、18年10月には、「経営健全化のための計画」に掲げる経営合理化策の一環として、岐阜県内の3店舗を出張所化し、「預金業務、為替業務、個人ローン業務」を中心に扱う「ぎふぎんGサテライト（愛称）」としてリフレッシュオープンさせたほか、19年2月には当行における名古屋市内の中核店である名古屋支店を、お客様の利便性向上、ならびに金融サービスの充実を図るべく、リニューアルのため仮店舗へ移転しました（平成20年9月リニューアルオープン予定）。

連結会社は銀行業以外に一部でカード業務及び保証業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。所在地別セグメントの区分についても、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため省略いたしております。

銀行を含めた連結ベースでは、資産の部の合計は8,209億90百万円（前年同期は8,093億88百万円）、負債の部の合計は7,883億10百万円（前年同期は7,808億44百万円）、純資産の部の合計は326億79百万円（前年同期は284億33百万円）となりました。

損益面では、経常利益37億41百万円（前年同期は26億65百万円）、当期純利益39億70百万円（前年同期は22億28百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、貸出金の増加やコールマネー等の減少が、預金、債券貸借取引受入担保金の増加ならびに劣後特約付借入による増加を上回り、期首残高と比較して27億38百万円減少（前年同期は85億12百万円減少）いたしました。営業活動では、貸出金の増加やコールマネーの返済により58億3百万円減少（前年同期は166億52百万円増加）いたしました。投資活動では、有価証券の売却等により13億2百万円増加（前年同期は280億10百万円減少）いたしました。財務活動では、劣後特約付借入により17億63百万円増加（前年同期は28億46百万円増加）いたしました。その結果、現金及び現金同等物の連結会計年度末残高は621億46百万円（前年同期は648億84百万円）となりました。

なお、「事業の概況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・国際業務別収支

当行及び連結子会社は海外に拠点等がないため、「国内業務部門」と「国際業務部門」とに分けて表示しております。当連結会計年度の資金運用収支は13,394百万円、役員取引等収支は787百万円、その他業務収支は△49百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	11,385	843	28	12,256
	当連結会計年度	12,747	744	△97	13,394
うち資金運用収益	前連結会計年度	12,127	1,343	△20	13,451
	当連結会計年度	14,217	1,489	△181	15,525
うち資金調達費用	前連結会計年度	742	500	△48	1,194
	当連結会計年度	1,469	745	△83	2,131
役員取引等収支	前連結会計年度	1,400	25	△455	971
	当連結会計年度	1,212	22	△447	787
うち役員取引等収益	前連結会計年度	2,550	34	△461	2,124
	当連結会計年度	2,444	30	△461	2,013
うち役員取引等費用	前連結会計年度	1,149	8	△5	1,152
	当連結会計年度	1,231	8	△13	1,226
その他業務収支	前連結会計年度	1,011	△415	—	596
	当連結会計年度	515	△564	—	△49
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,106	55	—	1,161
	当連結会計年度	1,400	—	—	1,400
うちその他業務費用	前連結会計年度	95	470	—	565
	当連結会計年度	885	564	—	1,449

- (注) 1. 国内業務部門は当行国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度9百万円)を控除して表示しております。
3. 「相殺消去額」とは、前連結会計年度は連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であり、当連結会計年度は国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息及び連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、前期比20,508百万円増加して748,515百万円となりました。資産運用勘定利回りは、前期比0.23%増加して2.07%となりました。資金調達勘定の平均残高は、前期比16,656百万円増加して729,959百万円となりました。資金調達勘定利回りは、前期比0.13%増加して0.29%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	696,110	12,127	1.74
	当連結会計年度	737,036 (22,515)	14,217 (41)	1.92
うち貸出金	前連結会計年度	516,958	10,249	1.98
	当連結会計年度	532,388	10,545	1.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	57	0	1.34
	当連結会計年度	70	0	0.71
うち有価証券	前連結会計年度	122,839	1,622	1.32
	当連結会計年度	127,550	3,092	2.42
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	30,141	0	0.00
	当連結会計年度	29,037	53	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	23,916	207	0.86
	当連結会計年度	21,571	201	0.93
資金調達勘定	前連結会計年度	707,612	742	0.10
	当連結会計年度	724,270	1,469	0.20
うち預金	前連結会計年度	691,205	572	0.08
	当連結会計年度	704,864	1,169	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	4,000	0	0.00
	当連結会計年度	1,453	1	0.13
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,245	0	0.01
	当連結会計年度	7,908	18	0.23

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
うちコマmercial・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	11,629	164	1.41
	当連結会計年度	11,663	186	1.59

(注) 1. 国内業務部門は当行国内店及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内（連結）子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度1,127百万円、当連結会計年度1,361百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度4,620百万円、当連結会計年度4,620百万円）及び利息（前連結会計年度4百万円、当連結会計年度9百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

4. 当連結会計年度の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	34,592	1,343	3.88
	当連結会計年度	36,611	1,489	4.06
うち貸出金	前連結会計年度	149	6	4.67
	当連結会計年度	170	10	6.04
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	33,234	1,291	3.88
	当連結会計年度	35,028	1,416	4.04
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	142	3	2.59
	当連結会計年度	153	7	4.99
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	14,206	500	3.52
	当連結会計年度	36,645 (22,515)	745 (41)	2.03
うち預金	前連結会計年度	2,606	57	2.20
	当連結会計年度	1,698	57	3.37
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	127	5	3.93
	当連結会計年度	58	3	5.48
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	11,462	437	3.81
	当連結会計年度	12,355	643	5.20
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門は当行国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
3. 当連結会計年度の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	730,703	△2,696	728,007	13,471	△20	13,451	1.84
	当連結会計年度	751,131	△2,615	748,515	15,665	△139	15,525	2.07
うち貸出金	前連結会計年度	517,108	△1,110	515,998	10,256	△17	10,238	1.98
	当連結会計年度	532,559	△921	531,637	10,556	△16	10,539	1.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	57	—	57	0	—	0	1.34
	当連結会計年度	70	—	70	0	—	0	0.71
うち有価証券	前連結会計年度	156,074	△200	155,874	2,914	△2	2,911	1.86
	当連結会計年度	162,579	△244	162,334	4,508	△123	4,385	2.70
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	30,284	—	30,284	4	—	4	0.01
	当連結会計年度	29,191	—	29,191	61	—	61	0.20
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	23,916	△1,386	22,530	207	—	207	0.91
	当連結会計年度	21,571	△1,449	20,122	201	—	201	1.00
資金調達勘定	前連結会計年度	721,819	△8,515	713,303	1,243	△48	1,194	0.16
	当連結会計年度	738,399	△8,439	729,959	2,173	△42	2,131	0.29
うち預金	前連結会計年度	693,812	△1,386	692,426	629	△0	629	0.09
	当連結会計年度	706,563	△1,449	705,113	1,227	△0	1,226	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	4,127	—	4,127	5	—	5	0.12
	当連結会計年度	1,511	—	1,511	5	—	5	0.33
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	16,708	—	16,708	438	—	438	2.62
	当連結会計年度	20,264	—	20,264	661	—	661	3.26
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	11,629	△7,129	4,500	164	△48	116	2.58
	当連結会計年度	11,663	△6,990	4,672	186	△41	144	3.08

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内（連結）子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度1,127百万円、当連結会計年度1,361百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度4,620百万円、当連結会計年度4,620百万円）及び利息（前連結会計年度4百万円、当連結会計年度9百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

4. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(3) 国内・国際業務別役務取引の状況

役務取引等収益は2,013百万円となり、主な内訳としては為替業務の610百万円と証券関連業務492百万円であります。また、役務取引等費用は1,226百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,550	34	△461	2,124
	当連結会計年度	2,444	30	△461	2,013
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	165	—	△2	163
	当連結会計年度	138	—	△0	137
うち為替業務	前連結会計年度	599	29	—	628
	当連結会計年度	580	30	—	610
うち証券関連業務	前連結会計年度	413	—	—	413
	当連結会計年度	492	—	—	492
うち代理業務	前連結会計年度	140	—	—	140
	当連結会計年度	136	—	—	136
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	21	—	—	21
	当連結会計年度	22	—	—	22
うち保証業務	前連結会計年度	168	0	△5	163
	当連結会計年度	163	—	△7	156
役務取引等費用	前連結会計年度	1,149	8	△5	1,152
	当連結会計年度	1,231	8	△13	1,226
うち為替業務	前連結会計年度	115	2	—	117
	当連結会計年度	107	8	—	115

- (注) 1. 国内業務部門は当行国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(4) 国内・国際業務別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	702,718	1,776	△1,417	703,078
	当連結会計年度	710,824	1,335	△1,428	710,731
うち流動性預金	前連結会計年度	196,748	—	△1,417	195,331
	当連結会計年度	204,757	—	△628	204,128
うち定期性預金	前連結会計年度	501,564	—	—	501,564
	当連結会計年度	504,249	—	△800	503,449
うちその他	前連結会計年度	4,405	1,776	—	6,181
	当連結会計年度	1,818	1,335	—	3,153
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	702,718	1,776	△1,417	703,078
	当連結会計年度	710,824	1,335	△1,428	710,731

(注) 1. 国内業務部門は当行国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	535,376	100.00	555,834	100.00
製造業	75,006	14.01	79,352	14.28
農業	597	0.11	558	0.10
林業	14	0.00	14	0.00
漁業	—	—	850	0.15
鉱業	1,428	0.27	1,677	0.30
建設業	32,019	5.98	30,879	5.56
電気・ガス・熱供給・水道業	2,390	0.45	1,127	0.20
情報通信業	4,266	0.80	3,321	0.60
運輸業	13,492	2.52	14,764	2.66
卸売・小売業	63,872	11.93	69,627	12.53
金融・保険業	51,280	9.58	55,860	10.05
不動産業	76,565	14.30	82,001	14.75
各種サービス業	72,182	13.48	70,316	12.65
地方公共団体	14,317	2.67	15,366	2.76
その他	127,941	23.90	130,116	23.41
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	535,376	—	555,834	—

(注) 国内業務部門は当行国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	70,479	—	—	70,479
	当連結会計年度	70,035	—	—	70,035
地方債	前連結会計年度	1,415	—	—	1,415
	当連結会計年度	1,693	—	—	1,693
社債	前連結会計年度	27,238	—	—	27,238
	当連結会計年度	30,461	—	—	30,461
株式	前連結会計年度	11,682	—	△178	11,504
	当連結会計年度	10,276	—	△927	9,348
その他の証券	前連結会計年度	17,465	34,297	—	51,762
	当連結会計年度	13,272	36,727	—	50,000
合計	前連結会計年度	128,281	34,297	△178	162,400
	当連結会計年度	125,739	36,727	△927	161,539

(注) 1. 国内業務部門は当行国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	13,538	13,927	389
経費 (除く臨時処理分)	8,890	9,087	197
人件費	3,779	4,018	239
物件費	4,606	4,565	△41
税金	504	502	△2
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	4,647	4,840	193
一般貸倒引当金繰入額	△180	△783	△603
業務純益	4,828	5,623	795
うち債券関係損益	900	328	△572
臨時損益	△1,620	△2,343	△723
株式関係損益	1,413	12	△1,401
不良債権処理損失	3,113	2,045	△1,068
貸出金償却	—	1	1
個別貸倒引当金繰入額	2,871	1,846	△1,025
債権売却損	241	197	△44
投資損失引当金繰入額	—	470	470
その他臨時損益	79	160	81
経常利益	3,208	3,280	72
特別損益	159	144	△15
うち固定資産処分損益	△20	△37	△17
税引前当期純利益	3,367	3,424	57
法人税、住民税及び事業税	56	15	△41
法人税等調整額	477	△31	△508
当期純利益	2,834	3,440	606

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,843	4,027	183
退職給付費用	△63	△8	55
福利厚生費	63	67	4
減価償却費	674	604	△70
土地建物機械賃借料	878	865	△13
営繕費	22	19	△2
消耗品費	149	157	7
給水光熱費	120	114	△6
旅費	222	225	2
通信費	282	281	△0
広告宣伝費	390	340	△50
租税公課	504	502	△1
その他	1,801	1,889	88
計	8,890	9,087	197

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 (A)	1.68	1.90	0.22
(イ) 貸出金利回	1.97	1.96	△0.01
(ロ) 有価証券利回	1.32	2.36	1.04
(2) 資金調達原価 (B)	1.34	1.44	0.10
(イ) 預金等利回	0.08	0.16	0.08
(ロ) 外部負債利回	1.35	2.36	1.01
(3) 総資金利鞘 (A) - (B)	0.34	0.46	0.12

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	28.41	24.89	△3.52
業務純益ベース	29.55	29.05	△0.50
当期純利益ベース	16.97	17.47	0.50

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（未残）	704,495	712,160	7,665
預金（平残）	693,811	706,563	12,752
貸出金（未残）	534,019	555,877	21,858
貸出金（平残）	514,676	531,666	16,990

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	582,153	587,770	5,617
法人	120,565	123,054	2,489
合計	702,718	710,824	8,106

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	131,120	138,608	7,488
住宅ローン残高	116,699	124,882	8,183
その他ローン残高	14,420	13,726	△694

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	409,852	414,939	5,087
総貸出金残高	② 百万円	534,019	555,877	21,858
中小企業等貸出金比率	①/② %	76.74	74.65	△2.09
中小企業等貸出先件数	③ 件	38,235	37,313	△922
総貸出先件数	④ 件	38,465	37,562	△903
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.40	99.33	△0.07

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

[次へ](#)

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	—	—	—	—
信用状	43	474	34	292
保証	671	5,567	557	2,103
計	714	6,042	591	2,395

（注）当事業年度における有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務、36件3,426百万円を差し引いて表示しております。

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	1,513	1,173,252	1,530	1,184,674
	各地より受けた分	1,422	1,220,874	1,423	1,187,549
代金取立	各地へ向けた分	89	100,966	76	80,172
	各地より受けた分	62	86,136	56	73,969

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	64	74
	買入為替	10	7
被仕向為替	支払為替	80	53
	取立為替	27	23
合計		183	159

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	18,321	18,321
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	3,306	3,306
	利益剰余金	5,366	9,296
	自己株式（△）	155	161
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	230
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	110	2
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	連結調整勘定相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	920
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	26,950	29,615	
うち、ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	605	604
	一般貸倒引当金	3,961	3,763
	負債性資本調達手段等	6,900	9,500
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	6,900	9,500
	計	11,467	13,868
	うち自己資本への算入額（B）	10,157	13,221
控除項目	控除項目（注4）（C）	50	50
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	37,056	42,786
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	420,037	460,552
	オフ・バランス取引等項目	4,188	12,307
	信用リスク・アセットの額（E）	—	472,859
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8％）（F）	—	25,797
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	—	2,063
	計（E）＋（F）（H）	424,226	498,657
連結自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）		8.73	8.58
（参考）Tier 1 比率＝A／H×100（％）		—	5.94

（注） 1. 告示第28条第2項（旧告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号（旧告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号（旧告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期限が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号（旧告示第25条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれておりません。

[次へ](#)

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	18,321	18,321
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	3,306	3,306
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	140	140
	任意積立金	5,500	—
	次期繰越利益	203	—
	その他利益剰余金	—	9,134
	その他	—	—
	自己株式（△）	15	151
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	230
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	920
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計（A）	27,456	29,601	
うち、ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	605	604
	一般貸倒引当金	3,888	3,105
	負債性資本調達手段等	6,900	9,500
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	6,900	9,500
	計	11,394	13,209
	うち自己資本への算入額（B）	10,154	13,209
控除項目	控除項目（注4）（C）	50	50
自己資本額	（A） + （B） - （C）（D）	37,560	42,760
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	419,617	461,137
	オフ・バランス取引等項目	4,188	10,803
	信用リスク・アセットの額（E）	—	471,940
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G） / 8%）（F）	—	25,313
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	—	2,025
	計（E） + （F）（H）	423,805	497,253
単体自己資本比率（国内基準） = D / H × 100（%）		8.86	8.59
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（%）		—	5.95

- (注) 1. 告示第40条第2項（旧告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号（旧告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号（旧告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号（旧告示第32条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[次へ](#)

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体)

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29	44
危険債権	298	241
要管理債権	36	21
正常債権	5,053	5,328

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

第17次中期経営計画（平成17年4月～平成21年3月）に盛り込まれた諸施策をグループ全体で強力に実行・展開していくことにより、経営基盤の安定化を図ることが最重要の課題と認識しております。

本計画では『ぎふぎん7つの挑戦』（①パワーアップ、②スピードアップ、③ランクアップ、④好感度・満足度アップ、⑤財務力アップ、⑥モチベーション・モラルアップ、⑦企業価値アップ）を基本コンセプトとして掲げ、お客様・株主の皆様、地域社会、職員の『三方良し』の実現を目指しております。

具体的な経営戦略としては、まず、1つ目の柱としてコア収益増強を目的とした「地域密着型金融」の機能強化を図ってまいります。具体的には、創造・新事業支援、経営相談・ソリューション営業、事業再生支援などへの取組であり、特に、当行の経営理念にもある「豊かなシルバー社会の実現」に向けて、シルバー関連ビジネスのサポートに引続き注力するほか、アクティブシニア層へのライフサイクル商品提供なども行ってまいります。2つ目の柱は、新たな収益源の追求を目的とした「市場型間接金融」の機能強化であります。具体的には、マーケットへのアクセスを通じたシンジケートローンの推進やプライベート・エクイティ・ファンドなどへの取組により、金融技術の取得、事業ポートフォリオの改善、収益の多様化につとめてまいります。これらの推進により、当行の既存の顧客層と新たな顧客層を結ぶビジネスマッチングを展開することなどで、両金融機関の融合を図ってまいります。

また、これらの営業戦略の展開にあたっては、平成17年4月に導入しましたエリア特性に応じた営業体制「エリア体制」の下、渉外営業、店頭営業、本部組織営業を強化していくほか、戦略を支える後ろ盾となる、三菱UFJフィナンシャル・グループ各社との協業を中心とする金融の各専門分野のプロ集団との関係強化により、総合金融機能の活用を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当行の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項について、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当行は、これらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めてまいります。なお、記載事項のうち将来に関する記述は、有価証券報告書提出日現在において、判断したものであります。

1. 信用リスク

①経営環境の悪化に関するリスク

当行の営業基盤である岐阜県、愛知県等の経済環境の悪化により、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の低下等が発生するおそれがあります。そのような場合には、当行の不良債権額及び与信関連費用が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②貸出先への対応

貸出先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率性・実効性その他の観点から、当行は債権者としての法的な権利を実行しない場合があります。また、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加貸出を行って支援することもあります。このような場合、貸倒引当金等が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③権利行使の困難性に関するリスク

不動産価格の下落や流動性の欠如、有価証券価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券等の換金、又は貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することができない可能性があります。このような場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④不良債権問題等に関するリスク

当行は、厳格な自己査定の実施による適正な貸倒引当金の計上、不良債権のオフバランス化など、不良債権に対する処置ならびに対応を進めておりますが、今後の景気動向、不動産価格及び株価の動向、貸出先の経営状況の変動等によっては、当行の不良債権および与信関連費用が増加する可能性があります。

2. 市場リスク

①金利上昇に関するリスク

当行は、国債を中心とした市場性のある債券を保有しており、内外金利の大幅な上昇が生じた場合には、債券価格の下落により、債券ポートフォリオの価値が低下し、保有債券の含み損益、債券関係損益が悪化し、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

②株価下落に関するリスク

当行は、市場性のある株式を保有しており、将来、大幅な株価下落が生じる場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

③デリバティブに関するリスク

当行は、主に相場変動リスクのヘッジ目的のためデリバティブ取引に取組んでおり、金利や為替に関し想定を超える変動が生じた場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境全体が悪化した場合や、当行の信用状況が悪化した場合には、通常よりも著しく高い金利での資金調達により当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱などにより取引が不可能になることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る可能性があります。

4. オペレーショナルリスク

①事務に関するリスク

故意または過失等により大きな賠償に繋がるような事務事故、事務ミスが発生した場合には、当行の業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

②システムに関するリスク

当行は、コンピューターシステムに対して、障害発生防止に努めておりますが、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等のシステム障害が発生した場合やコンピューターが不正に使用された場合には、当行の業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

③有形資産に関するリスク

災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等が発生した場合には、当行の業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。特に、東海地震等の大規模自然災害が発生した場合、当行自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④規制変更に伴うリスク

当行は、現時点の規制に従い業務を遂行していますが、将来における法律、規則、実務慣行等の変更などによって生じる事態が当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤評判リスク

顧客やマーケット等において事実と異なる風説・風評が発生した場合は、当行に対する信頼が低下し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 自己資本比率

①自己資本比率が悪化するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、自己資本比率を銀行法で定められている国内基準の4%以上に維持することが求められています。この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値低下
- ・不良債権の処分の際に生じ得る処理費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際し生じ得る処理費用の増加
- ・自己資本比率の基準および算定方法の変更
- ・当行の調達している劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難
- ・本項記載のその他の不利益な展開

②繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産の計算は、将来の課税取得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果が予測・仮定と異なる可能性があります。当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、繰延税金資産の一部などを回収できないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

6. 格付に関するリスク

外部格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化、又は取引が制約される可能性等があり、その結果、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 情報漏洩に関するリスク

個人情報保護法が平成17年4月から全面施行され、当行も個人情報取扱事業者として個人情報保護にかかる義務等の遵守を求められています。このような状況下、内部者、または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報や当行の機密情報が漏洩、またはその漏洩した情報が悪用されたりした場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。また、かかる事実の報道等により、社会的責任を問われるだけでなく、当行のレピュテーション・リスクが顕在化し、事業環境が悪化することにより、当行の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 資本上位会社の政策変更に関するリスク

当行は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び株式会社三菱東京UFJ銀行の持分法適用の関連会社であり、営業施策、経営管理、人材面等において三菱UFJフィナンシャル・グループとの協業関係を築いていますが、何らかの理由により同グループの資本政策や協業施策に変更が生じた場合には、当行の業績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

9. 営業施策が奏効しないリスク

当行は、収益力増強のために様々な営業戦略を実行していますが、以下の要因が生じた場合、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良取引先の開拓など貸出増強のための施策が進まないこと
- ・貸出先の信用格付に応じた適正な利鞘が確保できないこと
- ・外部環境の変化などにより、当行が目指している手数料収入が期待どおりに確保できないこと
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待どおりに進まないこと

10. 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和される傾向にあり、いくつかの事業分野で他業態との競争が激化しております。さらに統合・合併あるいは新規参入による、当行の競争相手としての金融機関が出現しております。当行が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 重要な訴訟等に関するリスク

現在特に記載すべき重要な訴訟等に関する事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起された場合には、当行の業績や業務執行に影響を及ぼす可能性があります。

1 2. 株主の保有株式売却に関するリスク

当行の株式を保有している企業や金融機関等が、当行の株式を大量に市場に売却した場合には、当行の株価が影響を受ける可能性があります。

1 3. コンプライアンスに関するリスク

当行では、コンプライアンス（法令等遵守）を「法令等の趣旨および内容を正しく理解し、それらに違反することのないよう適切に行動すること」と捉え、全行員に周知・徹底しております。しかし、これら法令諸規制が遵守されなかった場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

1 4. 公的資金

当行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を実施しております。これに伴い、「経営の健全化のための計画」を金融庁に提出しておりますが、その履行状況が不十分な場合、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

① 主要勘定の状況

当連結会計年度末の預金残高は前連結会計年度末比7億53百万円増加して7,107億31百万円となりました。個人預金の吸収に向けた取組みが奏功し、個人預金の増加によるものであります。貸出金残高は前連結会計年度末比204億58百万円増加して5,558億34百万円となりました。一般事業融資（シンジケートローン等を含む）、住宅ローンなどに重点を置いた取組みを図った結果であります。

有価証券残高は、適切なリスク管理の下で運用に努めた結果、前連結会計年度末比8億61百万円減少して1,615億39百万円となりました。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、貸出金の増加やコールマネー等の減少が、預金、債券貸借取引受入担保金の増加ならびに劣後特約付借入による増加を上回り、期首残高と比較して27億38百万円減少して621億46百万円となりました。

内訳は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは58億3百万円の支出となりました。貸出金の増加、コールマネー等の減少が、預金、債券貸借取引受入担保金の増加を上回ったことが主要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは13億2百万円の収入となりました。有価証券の売却・償還が取得を上回ったことが主要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは17億63百万円の収入となりました。劣後特約付借入が、配当金支払を上回ったことが主要因であります。

(2) 経営成績の分析

① 損益の状況

損益面につきましては、不動産ファンド収益などによる有価証券利息配当金が増加したことなどから、不良債権処理額13億19百万円を計上したものの、経常利益37億41百万円、当期純利益39億70百万円となりました。

② 不良債権処理損失額

不良債権処理につきましては、厳格な償却・引当の実施により予想を上回る処理額となった一方で、積極的な回収や直接償却ならびに取引先の経営改善支援を進めた結果、償却債権取立益を含んだネット不良債権処理損失額は10億25百万円となりました。

不良債権処理損失額の内訳は、個別貸倒引当金繰入額が18億58百万円、一般貸倒引当金繰入額が△7億92百万円、不良債権売却に伴う売却損1億97百万円、貸出金償却が56百万円、償却債権取立益が2億94百万円であります。

また、部分直接償却の実施及び直接償却によるオフバランス化を進めました結果、金融再生法基準に基づく不良債権は前連結会計年度末比70億26百万円減少し310億17百万円となり、不良債権比率は5.49%と前連結会計年度末比1.50ポイント低下しました。

今後とも、不良債権の最終処理を進めるため、回収をさらに強化するとともに、バルクセールや直接償却等のオフバランス化を一層進め、不良債権比率の改善を図ってまいります。

③ 時価会計による影響

当連結会計年度におけるその他有価証券の減損処理額は20百万円、その他有価証券評価差額金として純資産の部に計上された額は11億90百万円となりました。

④ 自己資本比率

自己資本比率は、連結ベース8.58%、単体ベース8.59%（前連結会計年度末比連結ベース△0.15ポイント、前事業年度末比単体ベース△0.27ポイント）と、国内基準である4%を大きく上回る水準となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は685百万円であります。

主なものは、名古屋支店仮店舗移転工事、穂積支店・大洞支店・金園町支店の3店舗出張所化改修工事等であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店 ほか32店	岐阜県	店舗	(12,335.34) 33,322.62	3,229	1,560	456	5,246	373
	—	名古屋支店 ほか13店	愛知県	店舗	(3,418.98) 9,800.34	1,056	456	105	1,617	156
	—	桑名支店	三重県	店舗	561.71	94	28	4	127	10
	—	東京支店	東京都	店舗	—	—	1	4	5	5
	—	事務センター	岐阜県	事務センター	1,463.01	163	88	12	265	1
	—	高山寮他	岐阜県	社員寮	(5,989.92) 6,833.04	75	71	—	147	—
	—	融資センター	岐阜県	融資センター	914.07	169	68	15	253	1
	—	師勝システム センター	愛知県	事務センター	—	—	23	56	80	13

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め412百万円であります。
3. その他は、事務機械349百万円、その他307百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備38か所は上記に含めて記載しております。
5. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	銀行業	各店	岐阜市 他	周辺機器端末機・自動機の一部及び営業用車輛	—	242

(2) レンタル契約

該当ありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部 門)の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年 月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	名古屋支店	名古屋市中区	新設	銀行業	店舗	268	—	自己資金	平成20年4月	平成20年9月

(2)除却

会社名	店舗名 その他	所在地	事業(部門)の別	設備の内容	期末帳簿価格 (百万円)	完了予定年月
当行	名古屋支店	名古屋市中区	銀行業	店舗	43	平成20年9月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
第1種優先株式	30,000,000
第2種優先株式	30,000,000
第3種優先株式	30,000,000
計	470,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	171,322,000	同左	名古屋証券取引所 (市場第1部)	—
第一回第1種 優先株式	30,000,000	同左	—	(注)
計	201,322,000	同左	—	—

(注) 第一回第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

当行は、金銭による剰余金の配当を行うときは、本優先株式の株主（以下「本優先株主」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、次に定める額の優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

①優先配当金

本優先株式1株につき4円84銭とする。

②非累積条項

ある事業年度中の基準日に基づき、本優先株主に対して配当する剰余金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

④優先中間配当金

本優先株式1株につき2円42銭とする。

(2)残余財産の分配額

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき400円を支払う。

本優先株主に対しては、前記の400円のほか残余財産の分配は行わない。

(3)議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の議決ある時までには議決権を有する。

(4) 本優先株式の併合または分割、新株予約権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、本優先株主には、募集株式、募集新株予約権または新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(5) 取得請求権

本優先株主は、当行に対し、当該優先株主が有する本優先株式と引換えに、普通株式を交付するよう請求できる。

①取得を請求できる期間

平成14年3月1日から平成23年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

②取得と引換えに交付する普通株式の数またはその算定方法

ア. 本優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付する当行の普通株式数は、以下のとおりです。

$$\text{普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が取得を請求した本優先株式の払込金額相当額総額}}{\text{取得価額}}$$

イ. 当初取得価額

当初取得価額は130円とする。

ウ. 取得価額の修正

取得価額は、平成14年3月1日以降平成23年3月31日までの毎年3月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の名古屋証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ただし、当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が130円を下回るときは、130円とする。

エ. 取得価額の調整

取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規交付の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規交付の普通株式数}}$$

オ. 取得請求により交付する普通株式の内容

当行普通株式

カ. 取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

キ. 取得請求の効力発生

取得請求に要する書類および本優先株式の株券が取得請求受付場所に到着したときに、当行は当該優先株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当行がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

③優先株式の一斉取得

当行は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった本優先株式について、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもってその全部を取得し、これと引換えに本優先株式の優先株主に対して当行の普通株式を交付する。この場合、本優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式の数は、本優先株式1株の払込金額相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の名古屋証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数とする。ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が130円を下回るときは、本優先株式1株の払込金額相当額を130円で除して得られる数の普通株式となる。また、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定める方法によりこれを取り扱う。

(6)優先順位

本優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払ならびに残余財産の分配は、第2種優先株式および第3種優先株式についての優先配当金および優先中間配当金の支払ならびに残余財産の分配に優先する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月25日(注)	—	201,322	—	18,321,650	△3,267,465	3,306,325

(注) 損失処理によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	25	22	942	8	2	4,888	5,887	—
所有株式数 (単元)	—	56,240	851	57,230	1,039	12	54,942	170,314	1,008,000
所有株式数の 割合(%)	—	33.02	0.49	33.60	0.61	0.00	32.25	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,035,786株は「個人その他」に1,035単元、「単元未満株式の状況」に786株含まれております。なお、自己株式10,000株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,025,786株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が236単元含まれております。

② 第一回第1種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	30,000	—	—	—	—	—	30,000	—
所有株式数の 割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	35,640	20.80
遠藤 四郎	東京都稲城市	8,050	4.69
日本トラスティ・サービス 信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,050	2.94
株式会社 十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26	2,745	1.60
岐阜銀行従業員持株会	岐阜県岐阜市宇佐南1丁目7-1	2,430	1.41
株式会社 大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98	2,075	1.21
ニッセイ同和損害保険 株式 会社	大阪市北区西天満4丁目15-10	1,795	1.04
磯貝 實	愛知県碧南市	1,730	1.00
株式会社 中京銀行	名古屋市中区栄3丁目33-13	1,720	1.00
株式会社 びわこ銀行	滋賀県大津市中央4丁目5-12	1,663	0.97
計	—	62,899	36.71

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,050 千株

② 第一回第1種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	30,000	100.00
計	—	30,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第一回第1種 優先株式 30,000,000	—	注1.
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,025,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 169,289,000	169,289	注2.
単元未満株式	普通株式 1,008,000	—	—
発行済株式総数	201,322,000	—	—
総株主の議決権	—	169,289	—

(注) 1. 「無議決権株式」欄の優先株式は、当行株主総会において議決権を有しません。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の議決ある時までは議決権を有します。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が236千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が236個含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社岐阜銀行	岐阜市宇佐南1丁目7番1号	1,025,000	—	1,025,000	0.59
計	—	1,025,000	—	1,025,000	0.59

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は、当行名義となっているが、実質的に所有していない株式が10,000株あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含めております。

2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第163条及び第156条に基づく子会社からの普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年9月27日) での決議状況 (取得日 平成18年9月27日)	832,000	(注) —
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	832,000	129,792,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 平成18年9月27日開催の取締役会において、会社法第163条および第156条に基づく子会社からの自己株式の取得として、ぎふぎん保証サービス株式会社が所有する当行株式832,000株を、平成18年8月21日から平成18年9月20日までの名古屋証券取引所における当行株式の終値平均株価に株式数を乗じた金額で、相対取引にて買い受ける旨を決議しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	45,502	6,707,104
当期間における取得自己株式	5,920	800,607

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	3,879	535,299	310	45,796
保有自己株式数	1,025,786	—	1,031,396	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式数は含まれておりません。

【株式の種類等】

第一回第1種優先株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成18年6月27日) での決議状況 (取得期間 平成18年6月27日～平成19年6月26日)	20,000,000	8,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000,000	8,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00

(注) 平成19年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当行は、会社法第459条第1項第1号に規定される株主との合意による自己の株式の取得については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、利益分配につきましては、「経営の健全化のための計画」に掲げる業務再構築と経営合理化を着実に進め、同計画の利益目標を達成することで内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

配当の回数につきましては、以下にありますように「中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、剰余金の水準等を踏まえ、当面は期末のみ剰余金の配当を行うことを考えております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、公的資金導入時に発行いたしました優先株式に関しましては所定の1株当たり4円84銭の配当を、普通株式については1株当たり50銭の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、当面、公的資金の返済を最優先に積上げてまいります。

当行は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。その中間配当を行うときは、「優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先配当金の2分の1を限度として、発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭による剰余金の配当を行う。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	普通株式		第一回第1種優先株式	
	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月26日 定時株主総会決議	85	0.5	145	4.84

4 【株価の推移】

① 普通株式

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	89	122	168	250	199
最低(円)	39	49	80	102	113

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	149	142	133	131	164	156
最低(円)	136	122	115	113	127	130

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一回第1種優先株式

第一回第1種優先株式は、証券取引所に上場されていません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	—	大熊 義之	昭和19年3月22日生	昭和41年4月 日本銀行入行 昭和63年5月 同行福島支店長 平成2年2月 株式会社北海道拓殖銀行国際本部部付部長 平成2年6月 同行取締役国際企画部長 平成7年6月 同行常務取締役 平成10年2月 エレクトロニック・データ・システムズ株式会社常勤顧問 平成10年7月 同社営業本部副部長 平成11年12月 株式会社ブイシンク 監査役 平成12年12月 同社取締役 平成15年4月 社団法人名古屋銀行協会専務理事 平成19年5月 当行顧問 平成19年6月 代表取締役頭取（現職）	平成19年6月 から1年	20
常務取締役	—	水野 晏嘉	昭和22年1月1日生	昭和44年3月 当行入行 昭和62年2月 天白支店長 昭和63年4月 下呂支店長 平成2年1月 中津川支店長 平成4年9月 営業推進部次長兼経営相談課長 平成5年4月 駅前支店長 平成7年5月 営業推進部長 平成9年1月 名古屋支店長 平成10年6月 取締役融資部長 平成10年10月 取締役融資部長兼管理部長 平成11年2月 取締役審査部長 平成11年4月 取締役審査部長兼管理部長 平成11年7月 取締役審査部長 平成13年1月 常務取締役管理部長 平成13年6月 常務取締役監査部長 平成14年4月 取締役内部監査部長 平成14年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役（現職）	平成19年6月 から1年	170
取締役	—	湯畑 正泰	昭和25年8月4日生	昭和48年4月 当行入行 昭和63年10月 城東支店長 平成2年1月 美濃加茂支店長 平成3年4月 楠町支店長 平成6年8月 師勝支店長 平成8年8月 営業推進部次長兼経営相談課長 平成9年1月 営業推進部次長 平成11年2月 営業統括本部営業企画グループ次長 平成11年11月 事務管理部次長 平成12年1月 事務管理部長 平成13年6月 人事総務部長兼主任人事役 平成14年6月 取締役人事総務部長兼主任人事役 平成15年4月 取締役人事総務グループ長兼効率化推進室長 平成18年4月 取締役（現職）	平成19年6月 から1年	58

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	高橋 徹	昭和22年3月3日生	昭和44年4月 東海銀行入行 平成元年11月 同行黒川支店長 平成3年5月 同行鳴海支店長 平成4年11月 同行東大阪支店長 平成6年11月 同行検査部主任検査役 平成9年11月 株式会社石田技術コンサルタンツ取締役総務部長兼社長室長 平成12年4月 株式会社石田技術コンサルタンツ常務取締役 平成13年11月 当行入行監査部付部長 平成14年4月 内部監査部付部長 平成15年4月 内部監査室長 平成15年6月 取締役(現職)	平成19年6月 から1年	12
常勤監査役	—	溝口 直男	昭和23年10月29日生	昭和46年4月 当行入行 平成4年4月 瑞浪支店長 平成6年8月 岡崎支店長 平成8年10月 管理部審査役 平成10年5月 管理部次長兼管理課長 平成11年4月 管理部次長 平成13年6月 融資部付部長 平成15年4月 融資グループ主任調査役 平成16年6月 常勤監査役(現職)	平成16年6月 から4年	11
監査役	—	葛西 栄二	昭和17年6月13日生	昭和42年9月 司法試験合格 昭和45年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会所属) 昭和63年4月 愛知県地価調査会議委員(平成2年3月任期満了) 平成7年12月 名古屋市土地利用審査会委員 平成12年4月 名古屋家庭裁判所家事調停委員 平成12年6月 当行非常勤監査役(現職)	平成19年6月 から4年	43
監査役	—	幅 勇雪	昭和14年4月23日生	昭和44年4月 公認会計士開業登録 昭和44年7月 税理士登録 昭和54年7月 監査法人八木・浅野事務所(現新日本監査法人)社員 平成3年7月 太田昭和監査法人(現新日本監査法人)代表社員 平成4年4月 朝日大学経営学部教授 平成7年7月 太田昭和監査法人(現新日本監査法人)名古屋事務所長 平成10年5月 新日本監査法人理事 平成16年6月 新日本監査法人退任 平成17年3月 税理士法人T&L設立代表社員 平成18年6月 当行補欠監査役 平成18年9月 当行非常勤監査役(現職)	平成18年6月 から4年	5
計						319

(注) 1. 監査役 葛西栄二、幅勇雪は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当行は、経営監督部門と業務執行部門を分離して、各々の役割と責任を明確にするとともに、取締役会の機能強化及び意思決定の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の5名であります。

執行役員 庄野隆寛
 // 松岡貞之
 // 船橋誠雄
 // 祐嶋公男
 // 藤井誠司

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、お取引先や株主、地域社会、従業員など多くの関係者の期待・信頼に応えるべく、企業価値を向上するために業容拡大ならびに収益力強化を図るとともに、経営の透明性とコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのため、「経営指針」を当行の諸活動の基本方針と位置づけるとともに、「行動規範」を当行の基本的な価値観や倫理観を定めるものと位置づけております。また、経営環境の変化に対し迅速かつ的確に対処し得る組織体制を確立し、その活性化につとめております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

取締役会は、取締役4名で構成され、経営改革を進めるうえで迅速に意思決定する機関としての機能を果たし、取締役の職務遂行を監督しております。また、取締役の経営責任を年度毎に明確にするため、取締役の任期を1年としております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、法令ならびに監査役会規程に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、本部・営業店の業務と財産の状況調査や、取締役の職務遂行を監査しております。

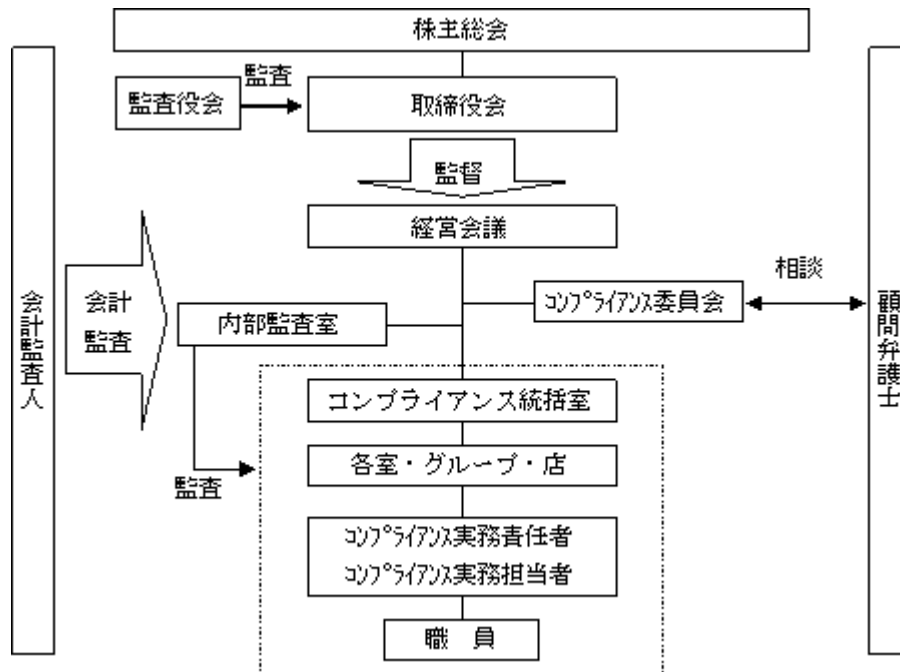
取締役会の下に、頭取を含む取締役4名と執行役員5名からなる経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議・決定しております。なお、経営会議の諮問機関として経営改善委員会を設置しております。同委員会は原則月1回開催、各部署の分掌を超えて意見交換するなど、経営の効率化に資することならびに「経営の健全化のための計画」の履行状況をフォローアップすることを目的としております。

② 内部統制システムの整備の状況

取締役会では業務執行を決定し、経営会議では経営に関する全般的な重要事項を協議・決定しております。また、監査役会では監査方針ならびに監査計画など協議・決定しております。なお、各監査役は、取締役会など重要な会議に出席することで、取締役の業務遂行を監査しております。

また、コンプライアンスの統括機能を発揮し、法令等遵守態勢を充実・強化することを目的としたコンプライアンス委員会を経営会議直轄部署として設置し、当行及びグループ企業のコンプライアンス向上を図っております。

内部統制システム（コンプライアンス体制）



③ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

平成16年4月に、従来内部監査室に属していたコンプライアンスチームを経営会議直轄部署「コンプライアンス統括室」として独立させることで、コンプライアンス態勢を強化するとともに、内部監査部門の専門性を高め監査機能の強化を図っております。

内部監査室のスタッフ9名による監査では、本部、営業店及び関連会社に対するリスクベースの監査を実施し、業務リスク管理強化、業務運営の効率化、事務品質の向上に資する価値ある提言を行うよう取組んでおります。これらの運営にあたっては、会計監査人とも意見交換の上、実施しております。

また、監査役による監査では、財務諸表に影響を与える内部管理態勢の状況や財務情報の信頼性の評価のほか、法律・規程への遵守性の評価等に取組んでおります。監査役は、内部監査室と内部監査の実施状況や内部監査の基本方針について、定期的な意見交換を実施し、会計監査人とは監査実施内容や監査体制について、定期的な意見交換会を開催しそれぞれ連携の強化を図っております。会計監査については、監査法人トーマツを選任しており、当行の会計監査業務を執行した公認会計士は小川薫、瀧沢宏光の2名、また当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士補等9名、その他6名です。なお小川薫の監査年数は1年、瀧沢宏光の監査年数は1年となっております。

今後も、内部監査部門の専門性を高めるとともに、会計監査人との連携強化を図ることで、内部管理体制の監査機能の充実につとめてまいります。

④ 社外監査役との関係

社外監査役は、当行の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に特に利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当行は、コンプライアンス態勢とともに健全な業務運営を行うための両輪として、リスク管理態勢を強化・充実させることが経営課題の一つであると捉えております。

平成15年4月には、リスク管理体制を強化するため、各リスク管理部署が行うリスク管理を統括する「リスク統括室」を経営会議直轄部署として独立させました。「リスク統括室」は、ALM管理委員会・信用リスク管理委員会・オペレーショナルリスク管理委員会等に参加し、当行が晒されているリスクの測定・モニタリングを行うだけでなく、必要に応じて提言を行ったり、警鐘を鳴らすこととしております。

リスク管理にあたっては、業務から生じるリスクを取締役会等が定める範囲内に止めるリスク管理活動が重要と認識し、自己資本を裏付けとするリスク資本を定め各リスクに配分し、個別および総体として管理することでリスクを統制しています。

なお、「リスク統括室」と「内部監査室」を分離して各々経営会議直轄部署とし、「内部監査室」はリスク統括室によるリスク管理状況のモニタリングを通じて、リスク管理機能の有効性を検証できる牽制体制としております。

(3) 役員報酬の内容

当行の取締役に對する報酬は年間総額24百万円、監査役は15百万円であります。

なお、この金額には使用人兼務取締役の使用人としての報酬17百万円は含まれておりません。

また、当行には社外取締役はおりません。

(4) 監査報酬の内容

当行の監査法人トーマツへの公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、年間総額16百万円であります。

また、上記以外の報酬はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当行と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第12項第1号ハに掲げる額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(6) 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得の決定機関

当行は、会社法第459条第1項第1号に定める株主との合意による自己の株式の取得について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、資本政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4. 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の財務諸表については中央青山監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当行の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	中央青山監査法人（現 みすず監査法人）
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人トーマツ

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		64,884	8.02	62,146	7.57
買入金銭債権		3,968	0.49	3,915	0.48
商品有価証券		60	0.01	67	0.01
金銭の信託	※6	4,620	0.57	4,620	0.56
有価証券	※8	162,400	20.06	161,539	19.68
貸出金	※1～ 7,9	535,376	66.15	555,834	67.70
外国為替	※7	999	0.12	1,086	0.13
その他資産	※8	4,596	0.57	4,850	0.59
動産不動産	※ 8,10, 11,12	8,497	1.05	—	—
有形固定資産	※ 11,12	—	—	7,746	0.94
建物		—		2,299	
土地	※10	—		4,787	
その他の有形固定資産		—		660	
無形固定資産		—	—	983	0.12
ソフトウェア		—		896	
その他の無形固定資産		—		87	
繰延税金資産		5,583	0.69	5,391	0.66
支払承諾見返	※16	31,830	3.93	23,141	2.82
貸倒引当金		△13,428	△1.66	△10,335	△1.26
資産の部合計		809,388	100.00	820,990	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		703,078	86.86	710,731	86.57
コールマネー及び売渡手形	※8	10,058	1.24	59	0.01
債券貸借取引受入担保金	※8	22,146	2.74	37,554	4.57
借入金	※13	4,500	0.55	6,500	0.79
外国為替		9	0.00	8	0.00
社債	※14	3,000	0.37	3,000	0.37
その他負債		5,067	0.63	6,089	0.74
賞与引当金		139	0.02	204	0.02
退職給付引当金		382	0.05	401	0.05
再評価に係る繰延税金負債	※10	631	0.08	619	0.08
支払承諾	※16	31,830	3.93	23,141	2.82
負債の部合計		780,844	96.47	788,310	96.02
(少数株主持分)					
少数株主持分		110	0.02	—	—
(資本の部)					
資本金		18,321	2.26	—	—
資本剰余金		3,306	0.41	—	—
利益剰余金		5,597	0.69	—	—
土地再評価差額金	※10	714	0.09	—	—
その他有価証券評価差額金		648	0.08	—	—
自己株式	※15	△155	△0.02	—	—
資本の部合計		28,433	3.51	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計		809,388	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	18,321	2.23
資本剰余金		—	—	3,306	0.40
利益剰余金		—	—	9,296	1.13
自己株式		—	—	△161	△0.02
株主資本合計		—	—	30,763	3.75
その他有価証券評価差額金		—	—	1,190	0.15
土地再評価差額金	※10	—	—	723	0.09
評価・換算差額等合計		—	—	1,914	0.23
少数株主持分		—	—	2	0.00
純資産の部合計		—	—	32,679	3.98
負債及び純資産の部合計		—	—	820,990	100.00

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		18,287	100.00	19,249	100.00
資金運用収益		13,451		15,525	
貸出金利息		10,238		10,539	
有価証券利息配当金		2,912		4,385	
コールローン利息及び買 入手形利息		4		61	
預け金利息		207		201	
その他の受入利息		89		337	
役員取引等収益		2,124		2,013	
その他業務収益		1,161		1,400	
その他経常収益		1,549		309	
経常費用		15,622	85.43	15,507	80.56
資金調達費用		1,198		2,140	
預金利息		629		1,226	
コールマネー利息及び売 渡手形利息		5		5	
債券貸借取引支払利息		438		661	
借入金利息		116		144	
社債利息		3		100	
その他の支払利息		5		2	
役員取引等費用		1,152		1,226	
その他業務費用		565		1,449	
営業経費		8,897		9,132	
その他経常費用		3,806		1,558	
貸倒引当金繰入額		2,712		1,066	
その他の経常費用	※1	1,094		492	
経常利益		2,665	14.57	3,741	19.44
特別利益		795	4.35	294	1.53
固定資産処分益		—		0	
償却債権取立益		419		294	
その他の特別利益	※2	375		—	

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別損失	※3	624	3.41	160	0.83
動産不動産処分損		20		—	
固定資産処分損		—		61	
減損損失		603		98	
税金等調整前当期純利益		2,836	15.51	3,875	20.14
法人税、住民税及び事業税		127	0.70	46	0.24
法人税等調整額		481	2.63	△30	△0.16
少数株主損失		—	—	110	0.57
当期純利益		2,228	12.18	3,970	20.63

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
区分	注記 番号	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		3,306
資本剰余金増加高		0
自己株式処分差益		0
資本剰余金期末残高		3,306
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		3,529
利益剰余金増加高		2,228
当期純利益		2,228
利益剰余金減少高		160
配当金		145
役員賞与		0
土地再評価差額金取崩額		13
利益剰余金期末残高		5,597

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,321	3,306	5,597	△155	27,070
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△230		△230
役員賞与(注)			△0		△0
当期純利益			3,970		3,970
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△9		△9
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の減少		△0	△31		△31
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△0	3,699	△6	3,692
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,321	3,306	9,296	△161	30,763

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	648	714	1,362	110	28,543
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△230
役員賞与(注)					△0
当期純利益					3,970
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					△9
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の減少					△31
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	542	9	551	△107	443
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	542	9	551	△107	4,136
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,190	723	1,914	2	32,679

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,836	3,875
減価償却費		340	605
減損損失		603	98
貸倒引当金の減少額（△）		△610	△3,093
賞与引当金の増加額		32	64
退職給付引当金の増加額		268	19
資金運用収益		△13,451	△15,525
資金調達費用		1,198	2,140
有価証券関係損益（△）		△1,949	△399
為替差損益（△）		0	0
動産不動産処分損益（△）		20	—
固定資産処分損益（△）		—	61
貸出金の純増（△）減		△15,315	△20,458
預金の純増減（△）		11,133	7,653
コールマネー等の純増減（△）		9,760	△9,999
債券貸借取引受入担保金の純増減 （△）		13,276	15,407
外国為替（資産）の純増（△）減		△191	△86
外国為替（負債）の純増減（△）		△10	△1
資金運用による収入		13,287	15,655
資金調達による支出		△1,106	△1,452
その他		△3,257	△283
小計		16,865	△5,718
法人税等の支払額		△213	△85
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,652	△5,803

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△64,611	△38,526
有価証券の売却による収入		29,709	26,297
有価証券の償還による収入		6,964	14,199
動産不動産の取得による支出		△374	—
有形固定資産の取得による支出		—	△259
無形固定資産の取得による支出		—	△409
動産不動産の売却による収入		301	—
有形固定資産の売却による収入		—	0
無形固定資産の売却による収入		—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△28,010	1,302
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		—	2,000
劣後特約付社債の発行による収入		3,000	—
配当金支払額		△146	△230
少数株主への配当金支払額		△0	—
自己株式の取得による支出		△6	△6
自己株式の売却による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,846	1,763
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	△0
V 現金及び現金同等物の増減額		△8,512	△2,738
VI 現金及び現金同等物の期首残高		73,396	64,884
VII 現金及び現金同等物の期末残高		64,884	62,146

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 主要な会社名 ぎふぎん保証サービス株式会社 ぎふぎんカード株式会社 株式会社岐阜ファクター ぎふぎんビジネスサービス株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 会社名 ぎふぎん保証サービス株式会社 ぎふぎんカード株式会社 株式会社岐阜ファクター ぎふぎんビジネスサービス株式会社 このうち、株式会社岐阜ファクターについては、平成19年2月6日に特別清算を終結しており、清算終了日までの損益計算書のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 3社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p>

	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券の時価のあるものうち株式について、連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法によっておりましたが、当連結会計年度より、連結決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しました。</p> <p>この変更は、当行のその他の関係会社であった株式会社ユーエフジェイホールディングスと株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの統合に伴い、グループ会社間の会計処理の統一を図るために行うものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法による場合と比べ、有価証券は322百万円、その他有価証券評価差額金は194百万円それぞれ増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、この変更は、株式会社ユーエフジェイホールディングスと株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの統合に伴い、当連結会計年度の下期に行っており、当中間連結会計期間は従来の方法による行っております。</p> <p>当中間連結会計期間において当連結会計年度と同じ方法を採用した場合には、有価証券は446百万円、その他有価証券評価差額金は269百万円それぞれ増加いたしますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～60年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～60年 その他の有形固定資産：2年～20年 連結子会社については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,643百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,801百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(9) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(9) リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。 なお、預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。</p>

	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	(11)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税 及び地方消費税の会計処理は、税抜 方式によっております。	(11)消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定が僅少な為、原則として発生年度に全額償却しております。	—
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は570百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は32,677百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>—</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、「純資産の部」に表示しております。</p> <p>(2)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>①. 「動産不動産」の中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」の中の「建物」「土地」「その他の固定資産」に区分表示しております。</p> <p>②. 「動産不動産」の中の「保証金権利金」のうち権利金は「無形固定資産」の中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」の中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(3)「その他資産」に含めていたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の取得による支出」として、「動産不動産の処分による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」、「無形固定資産の売却による収入」として表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,181百万円、延滞債権額は33,007百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は183百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,522百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,895百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は9,882百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,425百万円、延滞債権額は27,302百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は621百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,550百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,899百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は21,497百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)												
<p>※6. 貸出債権証券化（C L O－Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は25,787百万円であります。なお、当行はC L Oの劣後受益権7,669百万円を継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>なお、金銭の信託4,620百万円は、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものであります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,138百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="137 887 695 920"> <tr> <td>有価証券</td> <td>41,107百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="137 976 695 1032"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>22,146百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>10,058百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、代理店業務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券28,900百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は574百万円であります。</p>	有価証券	41,107百万円	債券貸借取引受入担保金	22,146百万円	コールマネー	10,058百万円	<p>※6. 貸出債権証券化（C L O－Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は20,746百万円であります。なお、当行はC L Oの劣後受益権7,378百万円を継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>なお、金銭の信託4,620百万円は、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものであります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,863百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="772 887 1331 920"> <tr> <td>有価証券</td> <td>45,730百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="772 976 1331 1032"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>37,554百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>59百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、代理店業務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券27,363百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は501百万円あります。</p>	有価証券	45,730百万円	債券貸借取引受入担保金	37,554百万円	コールマネー	59百万円
有価証券	41,107百万円												
債券貸借取引受入担保金	22,146百万円												
コールマネー	10,058百万円												
有価証券	45,730百万円												
債券貸借取引受入担保金	37,554百万円												
コールマネー	59百万円												

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、61,118百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが55,601百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、53,594百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが49,358百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,081百万円</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,030百万円</p>
<p>※11. 動産不動産の減価償却累計額 7,768百万円</p>	<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 8,005百万円</p>
<p>※12. 動産不動産の圧縮記帳額 2,015百万円</p>	<p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,015百万円</p>
<p>※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,500百万円が含まれております。</p>	<p>※13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円であります。</p>
<p>※14. 社債には、劣後特約付社債3,000百万円が含まれております。</p>	<p>※14. 社債は、劣後特約付社債3,000百万円であります。</p>
<p>※15. 連結会社が保有する当行の株式の数</p> <p>普通株式 832千株</p> <p>優先株式 一千株</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
—	<p>※16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,426百万円であります。</p> <p>当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ3,426百万円減少しております。</p> <p>なお、この変更は、当連結会計年度の下期に行っており、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。</p> <p>当中間連結会計期間において当連結会計年度と同じ方法を採用した場合には、支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ3,673百万円減少いたします。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																
<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却41百万円、株式等償却18百万円、バルクセールに伴う売却損241百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の特別利益は、退職給付信託の信託財産である株式の時価上昇に伴い信託財産が退職給付債務を大幅に超過したため、信託財産の株式の一部返還により当該株式に係る数理計算上の差異を一時償却したことによるものであります。</p> <p>※3. 当連結会計年度において当行及び一部の連結子会社は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額603百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>主な用途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜県内</td> <td>営業店2か店</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>457百万円</td> </tr> <tr> <td>岐阜県内</td> <td>遊休資産等3か所</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>603百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(うち土地 317百万円) (うち建物 115百万円) (うち動産等 170百万円)</p> <p>当行は、営業店毎（出張所は母店を含む）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店をグループニングの単位としております。遊休資産等については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本部、事務センター、融資センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、個別の連結子会社を1つの資産グループとみなし、遊休資産等は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場 所	主な用途	種 類	減損損失	岐阜県内	営業店2か店	土地、建物及び動産等	457百万円	岐阜県内	遊休資産等3か所	土地、建物及び動産等	145百万円	合 計			603百万円	<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却56百万円、株式等償却20百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>
場 所	主な用途	種 類	減損損失														
岐阜県内	営業店2か店	土地、建物及び動産等	457百万円														
岐阜県内	遊休資産等3か所	土地、建物及び動産等	145百万円														
合 計			603百万円														

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	171,322	—	—	171,322	
第一回第1種優先株式	30,000	—	—	30,000	
合計	201,322	—	—	201,322	
自己株式					
普通株式	984	45	3	1,025	(注)1,2
第一回第1種優先株式	—	—	—	—	
合計	984	45	3	1,025	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	85	0.50	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第一回第1種優先株式	145	4.84	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	85	その他利益剰余金	0.50	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第一回第1種優先株式	145	その他利益剰余金	4.84	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 64,884	現金預け金勘定 62,146
現金及び現金同等物 64,884	現金及び現金同等物 62,146

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,425百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,492百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">628百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">670百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">739百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">741百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">613百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">841百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定年度末残高 69百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">239百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	動産	1,425百万円	その他	66百万円	合計	1,492百万円	動産	628百万円	その他	42百万円	合計	670百万円	動産	58百万円	その他	21百万円	合計	79百万円	動産	739百万円	その他	2百万円	合計	741百万円	1年内	227百万円	1年超	613百万円	合計	841百万円	支払リース料	239百万円	リース資産減損勘定取崩額	10百万円	減価償却費相当額	228百万円	支払利息相当額	12百万円	減損損失	79百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,263百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,329百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">743百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">787百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">445百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">447百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">380百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">592百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定年度末残高 59百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 	その他の有形固定資産	1,263百万円	その他	66百万円	合計	1,329百万円	その他の有形固定資産	743百万円	その他	43百万円	合計	787百万円	その他の有形固定資産	73百万円	その他	21百万円	合計	94百万円	その他の有形固定資産	445百万円	その他	1百万円	合計	447百万円	1年内	211百万円	1年超	380百万円	合計	592百万円	支払リース料	242百万円	リース資産減損勘定取崩額	17百万円	減価償却費相当額	199百万円	支払利息相当額	32百万円	減損損失	7百万円
動産	1,425百万円																																																																																
その他	66百万円																																																																																
合計	1,492百万円																																																																																
動産	628百万円																																																																																
その他	42百万円																																																																																
合計	670百万円																																																																																
動産	58百万円																																																																																
その他	21百万円																																																																																
合計	79百万円																																																																																
動産	739百万円																																																																																
その他	2百万円																																																																																
合計	741百万円																																																																																
1年内	227百万円																																																																																
1年超	613百万円																																																																																
合計	841百万円																																																																																
支払リース料	239百万円																																																																																
リース資産減損勘定取崩額	10百万円																																																																																
減価償却費相当額	228百万円																																																																																
支払利息相当額	12百万円																																																																																
減損損失	79百万円																																																																																
その他の有形固定資産	1,263百万円																																																																																
その他	66百万円																																																																																
合計	1,329百万円																																																																																
その他の有形固定資産	743百万円																																																																																
その他	43百万円																																																																																
合計	787百万円																																																																																
その他の有形固定資産	73百万円																																																																																
その他	21百万円																																																																																
合計	94百万円																																																																																
その他の有形固定資産	445百万円																																																																																
その他	1百万円																																																																																
合計	447百万円																																																																																
1年内	211百万円																																																																																
1年超	380百万円																																																																																
合計	592百万円																																																																																
支払リース料	242百万円																																																																																
リース資産減損勘定取崩額	17百万円																																																																																
減価償却費相当額	199百万円																																																																																
支払利息相当額	32百万円																																																																																
減損損失	7百万円																																																																																

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 34百万円 1年超 64百万円 合計 98百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 40百万円 1年超 103百万円 合計 143百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	60	△1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	8,074	7,983	△91	—	91
その他	21,615	21,175	△440	94	535
合計	29,690	29,158	△531	94	626

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	7,174	10,687	3,512	3,526	14
債券	90,382	87,720	△2,661	59	2,721
国債	64,795	62,404	△2,391	3	2,395
地方債	1,445	1,415	△29	5	35
社債	24,141	23,900	△240	50	290
その他	23,608	23,832	223	904	680
合計	121,165	122,240	1,074	4,490	3,416

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理 (以下「減損処理」という) しております。

当連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の財政状態等を勘案した行内基準を定めております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	29,860	2,443	107

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	817
事業債	3,338
外貨建外国債券	3
投資事業有限責任組合等への出資	6,310

(注) なお、当連結会計年度において、その他有価証券のうち、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。

また、当該株式の減損処理にあたっては、「金融商品会計に関する実務指針」における「著しく下落した」と判断する基準に関して、発行会社の財政状態等を勘案した行内基準を定めております。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	8,795	31,670	49,224	9,442
国債	4,008	16,273	40,754	9,442
地方債	17	225	1,172	—
社債	4,769	15,172	7,296	—
その他	655	22,881	10,828	4,483
合計	9,451	54,552	60,052	13,926

II 当連結会計年度

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	67	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	8,896	8,916	19	30	10
その他	21,476	21,404	△72	173	245
合計	30,373	30,320	△52	203	255

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	7,241	8,596	1,355	1,700	345
債券	90,837	89,846	△991	190	1,181
国債	62,113	61,138	△975	36	1,011
地方債	1,703	1,693	△9	7	17
社債	27,020	27,013	△6	145	152
その他	23,204	24,668	1,464	1,558	93
合計	121,283	123,111	1,827	3,449	1,621

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は20百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の財政状態等を勘案した行内基準を定めております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	27,455	1,390	1,029

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	752
事業債	3,426
新株予約権付社債	21
投資事業有限責任組合等への出資	3,854

(注) なお、当連結会計年度において、その他有価証券のうち、非上場株式について減損処理はありません。

また、当該株式の減損処理にあたっては、「金融商品会計に関する実務指針」における「著しく下落した」と判断する基準に関して、発行会社の財政状態等を勘案した行内基準を定めております。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	5,352	42,511	47,819	6,507
国債	1,303	26,089	36,133	6,507
地方債	70	186	1,436	—
社債	3,977	16,234	10,249	—
その他	1,283	20,095	8,808	9,068
合計	6,635	62,606	56,628	15,575

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	4,620	4,620	—	—	—

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	4,620	4,620	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	1,074
その他有価証券	1,074
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△426
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	648
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	648

Ⅱ 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金（平成19年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	1,827
その他有価証券	1,827
その他の金銭の信託	—
（+）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△637
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,190
（△）少数株主持分相当額	—
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,190

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

① 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、有価証券関連では債券先物取引であります。

② 取組方針・利用目的

当行のデリバティブ残高は、お客様との取引やリスクヘッジ手段等の実需に基づくものであり投機的な取引はありません。今後も、この取組方針に変更はありません。

金利スワップ取引については、固定金利資産の金利上昇リスク回避に、通貨スワップ取引等は、為替変動リスクの回避に利用しています。

③ リスクの内容

デリバティブ取引に内包する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクがあります。信用リスクは、取引相手が契約不履行に陥った場合に被る可能性のある損失額であり、市場リスクは、金利、為替等の変動により被る可能性のある損失額であります。当行は、これらのリスクを十分把握・コントロールし、リスク回避に努めております。

④ リスク管理体制

当行ではデリバティブ取引の実行及び管理は市場国際グループで行っており、リスク管理については取引限度・ロスカット基準等のリスク管理基準を定め、厳格にその遵守を図るとともに、毎月定例経営会議に現況を報告しております。また定期的にALM委員会を開催し、各種リスクについても十分に把握・コントロールし、リスク回避に努めております。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

特にありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	10,475	—	10	10
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	10	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

① 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、有価証券関連では債券先物取引であります。

② 取組方針・利用目的

当行のデリバティブ残高は、お客様との取引やリスクヘッジ手段等の実需に基づくものであり投機的な取引はありません。今後も、この取組方針に変更はありません。

金利スワップ取引については、預金の金利変動リスク回避に、通貨スワップ取引等は、為替変動リスクの回避に利用しています。

③ リスクの内容

デリバティブ取引に内包する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクがあります。信用リスクは、取引相手が契約不履行に陥った場合に被る可能性のある損失額であり、市場リスクは、金利、為替等の変動により被る可能性のある損失額であります。当行は、これらのリスクを十分把握・コントロールし、リスク回避に努めております。

④ リスク管理体制

当行ではデリバティブ取引の実行及び管理は市場国際グループで行っており、リスク管理については取引限度・ロスカット基準等のリスク管理基準を定め、厳格にその遵守を図るとともに、毎月定例経営会議に現況を報告しております。また定期的にALM委員会を開催し、各種リスクについても十分に把握・コントロールし、リスク回避に努めております。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

特にありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当ありません。

(2)通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	9,578	—	133	133
	買建	117	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	133	133

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(4)債券関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(5)商品関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は退職給付制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業員の定年退職に際して、制度移行に伴う調整額を支払います。この調整額については、退職給付会計に準拠した数理計算の対象に含めず、従業員の残存年数に応じて現価額を計算し、退職給付債務に加えて認識しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△1,057	△1,090
年金資産 (B)	1,813	1,391
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	756	300
未認識数理計算上の差異 (D)	△1,071	△640
未認識過去勤務債務 (E)	△66	△61
退職給付引当金 (F)=(C)+(D)+(E)	△382	△401

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	51	48
利息費用	27	18
過去勤務債務の損益処理額	△5	△5
数理計算上の差異の損益処理額	△135	△121
退職給付費用	△62	△60

(注) 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(3) 過去勤務債務の額の処理年数	12年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）	12年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている）
(4) 数理計算上の差異の処理年数	12年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 連結会計年度から費用処理することとしている）	12年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 連結会計年度から損益処理することとしている）

(税効果会計関係)

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,607百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">2,391百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">451百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,219百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">838百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,701百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△8,480百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,220百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△210百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△426百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△637百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,583百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	9,607百万円	貸出金償却損金不算入額	2,391百万円	退職給付引当金	451百万円	有価証券評価損	1,219百万円	減損損失	192百万円	その他	838百万円	繰延税金資産小計	14,701百万円	評価性引当額	△8,480百万円	繰延税金資産合計	6,220百万円	繰延税金負債		退職給付信託設定益	△210百万円	その他有価証券評価差額金	△426百万円	繰延税金負債合計	△637百万円	繰延税金資産の純額	5,583百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,206百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">439百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,228百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,183百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">926百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,196百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△7,167百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,028百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△637百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△637百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,391百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	9,206百万円	退職給付引当金	439百万円	有価証券評価損	1,228百万円	減損損失	212百万円	繰越欠損金	1,183百万円	その他	926百万円	繰延税金資産小計	13,196百万円	評価性引当額	△7,167百万円	繰延税金資産合計	6,028百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△637百万円	繰延税金負債合計	△637百万円	繰延税金資産の純額	5,391百万円
繰延税金資産																																																											
貸倒引当金	9,607百万円																																																										
貸出金償却損金不算入額	2,391百万円																																																										
退職給付引当金	451百万円																																																										
有価証券評価損	1,219百万円																																																										
減損損失	192百万円																																																										
その他	838百万円																																																										
繰延税金資産小計	14,701百万円																																																										
評価性引当額	△8,480百万円																																																										
繰延税金資産合計	6,220百万円																																																										
繰延税金負債																																																											
退職給付信託設定益	△210百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	△426百万円																																																										
繰延税金負債合計	△637百万円																																																										
繰延税金資産の純額	5,583百万円																																																										
繰延税金資産																																																											
貸倒引当金	9,206百万円																																																										
退職給付引当金	439百万円																																																										
有価証券評価損	1,228百万円																																																										
減損損失	212百万円																																																										
繰越欠損金	1,183百万円																																																										
その他	926百万円																																																										
繰延税金資産小計	13,196百万円																																																										
評価性引当額	△7,167百万円																																																										
繰延税金資産合計	6,028百万円																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	△637百万円																																																										
繰延税金負債合計	△637百万円																																																										
繰延税金資産の純額	5,391百万円																																																										
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.8%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△19.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.8%	交際費等永久に損金算入されない項目	0.7%	住民税均等割等	0.7%	評価性引当額の増減	△19.0%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.3%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△5.4%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△33.2%</td> </tr> <tr> <td>連結修正</td> <td style="text-align: right;">△0.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.3%	交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%	住民税均等割等	0.5%	退職給付信託設定益	△5.4%	評価性引当額の増減	△33.2%	連結修正	△0.8%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%																						
法定実効税率	39.7%																																																										
(調整)																																																											
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.8%																																																										
交際費等永久に損金算入されない項目	0.7%																																																										
住民税均等割等	0.7%																																																										
評価性引当額の増減	△19.0%																																																										
その他	0.1%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%																																																										
法定実効税率	39.7%																																																										
(調整)																																																											
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.3%																																																										
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%																																																										
住民税均等割等	0.5%																																																										
退職給付信託設定益	△5.4%																																																										
評価性引当額の増減	△33.2%																																																										
連結修正	△0.8%																																																										
その他	0.3%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部でカード業務及び保証業務等金融サービス業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

連結会社には、海外支店及び海外子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	金額（百万円）
国際業務経常収益	1,433
連結経常収益	18,287
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合（%）	7.8

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり純資産額	円	95.18	120.58
1株当たり当期純利益	円	12.17	22.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	9.90	15.10

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	2,228	3,970
普通株主に帰属しない金額	百万円	145	145
うち利益処分による優先配当額	百万円	145	145
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,082	3,825
普通株式の期中平均株式数	千株	171,128	170,583
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	145	145
うち利益処分による優先配当額	百万円	145	145
普通株式増加数	千株	53,715	92,307
うち優先株式	千株	53,715	92,307
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 3月16日	1,500	1,500	3.82	なし	平成28年 3月16日
	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 3月16日	1,500	1,500	3.22	なし	平成28年 3月16日
合計		—	3,000	3,000	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年以内における償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,500	6,500	3.00	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	4,500	6,500	3.00	平成25年4月～ 平成29年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額はありませぬ。

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありませぬ。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		64,884	8.28	62,146	7.77
現金		9,851		8,590	
預け金		55,033		53,555	
買入金銭債権		3,968	0.51	3,915	0.49
商品有価証券		60	0.01	67	0.01
商品国債		60		67	
金銭の信託	※7	4,620	0.59	4,620	0.58
有価証券	※1,9	162,528	20.75	161,632	20.20
国債		70,479		69,200	
地方債		1,415		1,693	
社債		27,238		30,461	
株式		11,632		10,276	
その他の証券		51,762		50,000	
貸出金	※2～ 7,10	534,019	68.18	555,877	69.47
割引手形	※8	6,715		6,860	
手形貸付		52,862		54,804	
証書貸付		424,331		431,455	
当座貸越		50,110		62,757	
外国為替	※8	999	0.13	1,086	0.13
外国他店預け		357		352	
買入外国為替		6		2	
取立外国為替		635		731	
その他資産	※9	3,939	0.50	4,167	0.52
前払費用		63		52	
未収収益		1,435		1,725	
金融派生商品		—		154	
その他の資産		2,440		2,235	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
動産不動産	※ 9, 11, 12, 13	8,492	1.08	—	—
土地建物動産		7,919		—	
保証金権利金		572		—	
有形固定資産	※12, 13	—	—	7,742	0.97
建物		—		2,299	
土地	※11	—		4,787	
その他の有形固定資産		—		656	
無形固定資産		—	—	979	0.12
ソフトウェア		—		896	
その他の無形固定資産		—		83	
繰延税金資産		5,564	0.71	5,373	0.67
支払承諾見返	※16	6,042	0.77	2,395	0.30
貸倒引当金		△11,864	△1.51	△9,337	△1.17
投資損失引当金		—	—	△470	△0.06
資産の部合計		783,256	100.00	800,197	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		704,495	89.94	712,160	89.00
当座預金		29,587		31,520	
普通預金		162,196		167,706	
貯蓄預金		3,745		3,370	
通知預金		1,219		2,159	
定期預金		492,440		496,325	
定期積金		9,123		7,924	
その他の預金		6,181		3,153	
コールマネー	※9	10,058	1.28	59	0.01
債券貸借取引受入担保金	※9	22,146	2.83	37,554	4.69
借入金		4,500	0.58	6,500	0.81
借入金	※14	4,500		6,500	
外国為替		9	0.00	8	0.00
売渡外国為替		9		8	
社債	※15	3,000	0.38	3,000	0.38
その他負債		2,811	0.36	4,645	0.58
未払法人税等		40		38	
未払費用		801		1,528	
前受収益		892		938	
給付補てん備金		1		2	
金融派生商品		13		20	
その他の負債		1,061		2,116	
賞与引当金		130	0.02	190	0.02
退職給付引当金		380	0.05	400	0.05
再評価に係る繰延税金負債	※11	631	0.08	619	0.08
支払承諾	※16	6,042	0.77	2,395	0.30
負債の部合計		754,207	96.29	767,532	95.92

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※17	18,321	2.34	—	—
資本剰余金		3,306	0.42	—	—
資本準備金		3,306		—	
その他資本剰余金		0		—	
自己株式処分差益		0		—	
利益剰余金		6,074	0.78	—	—
利益準備金		90		—	
任意積立金		2,500		—	
別途積立金		2,500		—	
当期未処分利益		3,484		—	
土地再評価差額金	※11	714	0.09	—	—
その他有価証券評価差額金	※18	648	0.08	—	—
自己株式	※19	△15	△0.00	—	—
資本の部合計		29,049	3.71	—	—
負債及び資本の部合計		783,256	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	18,321	2.29
資本剰余金		—	—	3,306	0.41
資本準備金		—		3,306	
その他資本剰余金		—		0	
利益剰余金		—	—	9,274	1.16
利益準備金	※20	—		140	
その他利益剰余金		—		9,134	
別途積立金		—		5,500	
繰越利益剰余金		—		3,634	
自己株式		—	—	△151	△0.02
株主資本合計		—	—	30,751	3.84
その他有価証券評価差額金		—	—	1,190	0.15
土地再評価差額金	※11	—	—	723	0.09
評価・換算差額等合計		—	—	1,914	0.24
純資産の部合計		—	—	32,665	4.08
負債及び純資産の部合計		—	—	800,197	100.00

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		17,995	100.00	19,048	100.00
資金運用収益		13,359		15,478	
貸出金利息		10,144		10,453	
有価証券利息配当金		2,914		4,425	
コールローン利息		4		61	
預け金利息		207		201	
金利スワップ受入利息		—		252	
その他の受入利息		89		85	
役務取引等収益		1,923		1,858	
受入為替手数料		628		610	
その他の役務収益		1,294		1,247	
その他業務収益		1,161		1,400	
国債等債券売却益		1,091		1,357	
金融派生商品収益		—		29	
その他の業務収益		70		12	
その他経常収益		1,550		311	
株式等売却益		1,431		32	
その他の経常収益		119		279	
経常費用		14,786	82.17	15,768	82.78
資金調達費用		1,197		2,139	
預金利息		629		1,227	
コールマネー利息		5		5	
債券貸借取引支払利息		438		661	
借入金利息		115		142	
社債利息		3		100	
その他の支払利息		5		2	
役務取引等費用		1,148		1,229	
支払為替手数料		117		115	
その他の役務費用		1,030		1,113	

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		564		1,449	
外国為替売買損		372		407	
商品有価証券売買損		1		0	
国債等債券売却損		191		1,029	
その他の業務費用		—		12	
営業経費		8,890		9,087	
その他経常費用		2,985		1,862	
貸倒引当金繰入額		2,691		1,063	
貸出金償却		—		1	
株式等償却		17		20	
その他の経常費用	※1	276		777	
経常利益		3,208	17.83	3,280	17.22
特別利益		783	4.36	279	1.47
償却債権取立益		407		279	
その他の特別利益	※2	375		—	
特別損失		624	3.47	135	0.71
動産不動産処分損		20		—	
固定資産処分損		—		37	
減損損失	※3	603		98	
税引前当期純利益		3,367	18.72	3,424	17.98
法人税、住民税及び事業税		56	0.32	15	0.08
法人税等調整額		477	2.65	△31	△0.16
当期純利益		2,834	15.75	3,440	18.06
前期繰越利益		663		—	
土地再評価差額金取崩額		△13		—	
当期末処分利益		3,484		—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
当期末処分利益		3,484
計		3,484
利益処分量		3,280
利益準備金		50
優先株式配当金		145 (1株につき4円84銭)
普通株式配当金		85 (1株につき50銭)
任意積立金		3,000
別途積立金		3,000
次期繰越利益		203

(株主資本等変動計算書)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,321	3,306	0	3,306	90	2,500	3,484	6,074	△15	27,686
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）							△230	△230		△230
利益準備金の積立（注）					50		△50	—		—
別途積立金の積立（注）						3,000	△3,000	—		—
当期純利益							3,440	3,440		3,440
自己株式の取得									△136	△136
自己株式の処分			0	0					0	0
土地再評価差額金の取崩							△9	△9		△9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	50	3,000	150	3,200	△135	3,064
平成19年3月31日 残高 (百万円)	18,321	3,306	0	3,306	140	5,500	3,634	9,274	△151	30,751

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	648	714	1,362	29,049
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△230
利益準備金の積立（注）				—
別途積立金の積立（注）				—
当期純利益				3,440
自己株式の取得				△136
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				△9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	542	9	551	551
事業年度中の変動額合計 (百万円)	542	9	551	3,616
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,190	723	1,914	32,665

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

重要な会計方針

	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>その他有価証券の時価のあるもののうち株式について、決算日前1カ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法によっておりましたが、当事業年度より、決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しました。</p> <p>この変更は、当行のその他の関係会社であった株式会社ユーエフジェイホールディングスと株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの統合に伴い、グループ会社間の会計処理の統一を図るために行うものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、有価証券は322百万円、その他有価証券評価差額金は194百万円それぞれ増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、この変更は株式会社ユーエフジェイホールディングスと株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの統合に伴い、当事業年度の下期に行っており、当中間会計期間は従来の方法によっております。</p> <p>当中間会計期間において当事業年度と同じ方法を採用した場合には、有価証券は446百万円、その他有価証券評価差額金は269百万円それぞれ増加いたしますが、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～60年 動産：2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～60年 その他の有形固定資産：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	—
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,643百万円であります。</p>	<p>(1)貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,801百万円であります。</p>
	<p>(2)投資損失引当金</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>(2)投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>

	前事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	当事業年度 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から損益処理</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p> <p>なお、預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は570百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は32,665百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p>当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>—</p>	<p>「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>①. 「動産不動産」の中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」の中の「建物」「土地」「その他の固定資産」に区分表示しております。</p> <p>②. 「動産不動産」の中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」の中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」の中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損」として表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額 127百万円</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 927百万円</p>
<p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p>	
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,131百万円、延滞債権額は31,519百万円であります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,380百万円、延滞債権額は27,108百万円であります。</p>
<p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p>	<p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p>
<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は147百万円であります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は595百万円であります。</p>
<p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,510百万円であります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,544百万円であります。</p>
<p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、36,308百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、30,628百万円であります。</p>
<p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、9,882百万円であります。</p>	<p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、21,497百万円であります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)												
<p>※7 貸出債権証券化（CLO-Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は25,787百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権7,669百万円を継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>なお、金銭の信託4,620百万円は貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものであります。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,138百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="137 887 695 920"> <tr> <td>有価証券</td> <td>41,107百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="137 981 695 1048"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>22,146百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>10,058百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、代理店業務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券28,900百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は572百万円であります。</p>	有価証券	41,107百万円	債券貸借取引受入担保金	22,146百万円	コールマネー	10,058百万円	<p>※7 貸出債権証券化（CLO-Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は20,746百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権7,378百万円を継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>なお、金銭の信託4,620百万円は貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものであります。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,863百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="772 887 1331 920"> <tr> <td>有価証券</td> <td>45,730百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="772 981 1331 1048"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>37,554百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>59百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、代理店業務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券27,363百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は501百万円であります。</p>	有価証券	45,730百万円	債券貸借取引受入担保金	37,554百万円	コールマネー	59百万円
有価証券	41,107百万円												
債券貸借取引受入担保金	22,146百万円												
コールマネー	10,058百万円												
有価証券	45,730百万円												
債券貸借取引受入担保金	37,554百万円												
コールマネー	59百万円												

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、56,631百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが54,863百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、49,329百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが47,264百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,081百万円</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,030百万円</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※12 動産不動産の減価償却累計額 7,748百万円	※12 有形固定資産の減価償却累計額 7,996百万円
※13 動産不動産の圧縮記帳額 2,015百万円	※13 有形固定資産の圧縮記帳額 2,015百万円
※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,500百万円が含まれております。	※14 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円であります。
※15 社債には、劣後特約付社債3,000百万円が含まれております。	※15 社債は、劣後特約付社債3,000百万円であります。
—	※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,426百万円であります。 当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったとに伴い、当事業年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ3,426百万円減少しております。 なお、この変更は、当事業年度の下期に行っており、当中間会計期間は従来の方法によっております。 当中間会計期間において当事業年度と同じ方法を採用した場合には、支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ3,673百万円減少いたします。
※17 会社が発行する株式の総数 普通株式 380,000千株 優先株式 30,000千株 発行済株式総数 普通株式 171,322千株 優先株式 30,000千株	—
※18 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、648百万円であります。	—
※19 会社が保有する自己株式の数 普通株式 152千株 優先株式 一千株	—
—	※20 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、46百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																
<p>※1. その他の経常費用には、バルクセールに伴う売却損241百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の特別利益は、退職給付信託の信託財産である株式の時価上昇に伴い信託財産が退職給付債務を大幅に超過したため、信託財産の株式の一部返還により当該株式に係る数理計算上の差異を一時償却したことによるものであります。</p> <p>※3. 当事業年度において当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額603百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>主な用途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜県内</td> <td>営業店2か店</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>457百万円</td> </tr> <tr> <td>岐阜県内</td> <td>遊休資産等3か所</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>603百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(うち土地 317百万円) (うち建物 115百万円) (うち動産等 170百万円)</p> <p>当行は、営業店毎（出張所は母店を含む）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本部、事務センター、融資センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場 所	主な用途	種 類	減損損失	岐阜県内	営業店2か店	土地、建物及び動産等	457百万円	岐阜県内	遊休資産等3か所	土地、建物及び動産等	145百万円	合 計			603百万円	<p>※1. その他の経常費用には、投資損失引当金繰入額470百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>
場 所	主な用途	種 類	減損損失														
岐阜県内	営業店2か店	土地、建物及び動産等	457百万円														
岐阜県内	遊休資産等3か所	土地、建物及び動産等	145百万円														
合 計			603百万円														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	152	877	3	1,025	(注)1,2
第一回第1種優先株式	—	—	—	—	
合計	152	877	3	1,025	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、832千株は会社法第163条及び第156条に基づく子会社からの自己株式の取得であり、45千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,425百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,492百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">628百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">670百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">739百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">741百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">613百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">841百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の期末残高 69百万円 ・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">239百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	1,425百万円	その他	66百万円	合計	1,492百万円	動産	628百万円	その他	42百万円	合計	670百万円	動産	58百万円	その他	21百万円	合計	79百万円	動産	739百万円	その他	2百万円	合計	741百万円	1年内	227百万円	1年超	613百万円	合計	841百万円	支払リース料	239百万円	リース資産減損勘定の取崩額	10百万円	減価償却費相当額	228百万円	支払利息相当額	12百万円	減損損失	79百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,261百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,328百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">743百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">787百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">444百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">446百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">379百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">591百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の期末残高 59百万円 ・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 	その他の有形固定資産	1,261百万円	その他	66百万円	合計	1,328百万円	その他の有形固定資産	743百万円	その他	43百万円	合計	787百万円	その他の有形固定資産	73百万円	その他	21百万円	合計	94百万円	その他の有形固定資産	444百万円	その他	1百万円	合計	446百万円	1年内	211百万円	1年超	379百万円	合計	591百万円	支払リース料	242百万円	リース資産減損勘定の取崩額	17百万円	減価償却費相当額	199百万円	支払利息相当額	32百万円	減損損失	7百万円
動産	1,425百万円																																																																																
その他	66百万円																																																																																
合計	1,492百万円																																																																																
動産	628百万円																																																																																
その他	42百万円																																																																																
合計	670百万円																																																																																
動産	58百万円																																																																																
その他	21百万円																																																																																
合計	79百万円																																																																																
動産	739百万円																																																																																
その他	2百万円																																																																																
合計	741百万円																																																																																
1年内	227百万円																																																																																
1年超	613百万円																																																																																
合計	841百万円																																																																																
支払リース料	239百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	10百万円																																																																																
減価償却費相当額	228百万円																																																																																
支払利息相当額	12百万円																																																																																
減損損失	79百万円																																																																																
その他の有形固定資産	1,261百万円																																																																																
その他	66百万円																																																																																
合計	1,328百万円																																																																																
その他の有形固定資産	743百万円																																																																																
その他	43百万円																																																																																
合計	787百万円																																																																																
その他の有形固定資産	73百万円																																																																																
その他	21百万円																																																																																
合計	94百万円																																																																																
その他の有形固定資産	444百万円																																																																																
その他	1百万円																																																																																
合計	446百万円																																																																																
1年内	211百万円																																																																																
1年超	379百万円																																																																																
合計	591百万円																																																																																
支払リース料	242百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	17百万円																																																																																
減価償却費相当額	199百万円																																																																																
支払利息相当額	32百万円																																																																																
減損損失	7百万円																																																																																

<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>												
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> </table>	1年内	34百万円	1年超	64百万円	合計	98百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">143百万円</td> </tr> </table>	1年内	40百万円	1年超	103百万円	合計	143百万円
1年内	34百万円												
1年超	64百万円												
合計	98百万円												
1年内	40百万円												
1年超	103百万円												
合計	143百万円												

[次へ](#)

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 9,588百万円	貸倒引当金 9,187百万円
貸出金償却損金不算入額 2,391百万円	退職給付引当金 438百万円
退職給付引当金 451百万円	有価証券評価損 1,228百万円
有価証券評価損 1,219百万円	減損損失 212百万円
減損損失 192百万円	繰越欠損金 1,183百万円
その他 537百万円	投資損失引当金 186百万円
繰延税金資産小計 14,381百万円	その他 598百万円
評価性引当額 <u>△8,179百万円</u>	繰延税金資産小計 13,035百万円
繰延税金資産合計 6,202百万円	評価性引当額 <u>△7,023百万円</u>
繰延税金負債	繰延税金資産合計 6,011百万円
退職給付信託設定益 △210百万円	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 <u>△426百万円</u>	その他有価証券評価差額金 <u>△637百万円</u>
繰延税金負債合計 <u>△637百万円</u>	繰延税金負債合計 <u>△637百万円</u>
繰延税金資産の純額 5,564百万円	繰延税金資産の純額 5,373百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 39.7%	法定実効税率 39.7%
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金算入されない項目 <u>△0.7%</u>	受取配当金等永久に益金算入されない項目 <u>△1.0%</u>
交際費等永久に損金算入されない項目 0.8%	交際費等永久に損金算入されない項目 0.7%
住民税均等割 0.6%	住民税均等割 0.6%
評価性引当額の増減 <u>△24.6%</u>	退職給付信託設定益 <u>△6.1%</u>
その他 <u>△0.1%</u>	評価性引当額の増減 <u>△34.4%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>15.7%</u>	その他 <u>0.1%</u>
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△0.4%</u>

(1株当たり情報)

		前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり純資産額	円	98.75	120.49
1株当たり当期純利益	円	15.70	19.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	12.60	13.07

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	当事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	2,834	3,440
普通株主に帰属しない金額	百万円	145	145
うち利益処分による優先配当額	百万円	145	145
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,689	3,295
普通株式の期中平均株式数	千株	171,187	170,727
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	145	145
うち利益処分による優先配当額	百万円	145	145
普通株式増加数	千株	53,715	92,307
うち優先株式	千株	53,715	92,307
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

④【附属明細表】

当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
土地	4,845	—	57 (57)	4,787	—	—	4,787
建物	7,290	163	59 (28)	7,394	5,095	157	2,299
その他有形固定資産	3,532	93	69 (4)	3,556	2,900	149	656
有形固定資産計	15,668	256	186 (90)	15,738	7,996	306	7,742
無形固定資産							
ソフトウェア	1,679	409	6 (—)	2,082	1,186	297	896
その他の無形固定資産	114	0	0 (0)	114	30	0	83
無形固定資産計	1,794	409	6 (0)	2,196	1,216	297	979
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,864	9,337	3,590	8,274	9,337
一般貸倒引当金	3,888	3,105	—	3,888	3,105
個別貸倒引当金	7,976	6,231	3,590	4,385	6,231
投資損失引当金	—	470	—	—	470
賞与引当金	130	190	130	—	190
計	11,994	9,997	3,720	8,274	9,997

(注) 当期減少額 (その他) 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	40	38	40	—	38
未払法人税等	15	7	15	—	7
未払事業税	25	31	25	—	31

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金36,236百万円、他の銀行への預け金17,223百万円その他であります。
その他の証券	外国証券36,727百万円その他であります。
前払費用	物件費30百万円、借入金利息22百万円であります。
未収収益	貸出金利息761百万円、有価証券利息配当金666百万円その他であります。
その他の資産	仮払金690百万円、保証金501百万円、金融安定化拠出金370百万円、新金融安定化基金262百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金1,639百万円、外貨預金1,335百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,050百万円その他であります。
前受収益	金利スワップ受入利息607百万円、貸出金利息313百万円その他であります。
その他の負債	未払金1,000百万円、仮受金986百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 1,000株券 1,000株券未満の端数表示の株券 50株券 10,000株券 100株券 100,000株券 500株券 1,000,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日・9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目3番17号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本・支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき210円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目3番17号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本・支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	岐阜新聞及び日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2. 平成18年10月25日開催の取締役会において、下記のとおり株主名簿管理人の変更を決議しました。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国各支店
事務取扱開始日	平成19年6月27日

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類

事業年度（第102期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年10月13日関東財務局長に提出

事業年度（第98期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第99期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第100期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第101期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第102期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年9月27日 至 平成18年9月30日）平成18年10月13日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書及びその添付書類

平成18年10月19日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年12月26日関東財務局長に提出

事業年度（第98期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第99期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第100期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第101期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第102期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書

(6) 半期報告書の訂正報告書

平成18年12月26日関東財務局長に提出

事業年度（第101期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）の半期報告書の訂正報告書

事業年度（第102期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書の訂正報告書

(7) 訂正発行登録書

平成18年12月26日関東財務局長に提出

(8) 半期報告書

事業年度（第103期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月26日関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

平成19年6月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社岐阜銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 堀 幸造
業務執行社員

指定社員 公認会計士 牛丸 正詞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 岐 阜 銀 行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社岐阜銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 堀 幸造
業務執行社員

指定社員 公認会計士 牛丸正詞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 岐 阜 銀 行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。